令和3年8月 文部科学省

(文R2-1-2)

										(XR2-1-2)	
施策名	海外で学ぶ児童	生徒等に対する	教育機能の強化	í		部局名	総合教 国際	育政策局 教育課	作成責任者	小松 悌厚	
施策の概要	在外教育施設の)教育機能を強化	ごするとともに、	青少年の国際交	で流を促進する				政策評価 実施時期	令和3年8月	
施策に関係 重要施策(「第3期教育振	與基本計画」	(平成30年6月閣	議決定) 第2部	图 2 等					
		区	分	令和え	元年度	令和	令和2年度		令和3年度 令和4年度要		
		当初	予算								
施策の予算 【千		補正	補正予算						L		
(単独施策)		繰越し等									
		合	計								
		執行									
達成目標1	海外在留邦人が特	帯同する子供の教	育機会を確保する				目標設定の 考え方・根拠		ローバル人材育成強化戦闘 成30年6月閣議決定)を踏	各」(平成28年5月作成)や「第3期教育振 まえ設定。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及	び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
N1/C10-0X		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	1370		と、判定の理由	
① 日本人学校 の教員必要定数 に対する充足率 (%)	ı	72. 3	74. 0	75. 2	76. 0	76. 9	85. 7	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 海外に在住する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要。教員必要定数に対する充足率の向上により、日本人学校の教育の質の保障や財政的負担の軽減等に資することを踏まえ指標として設定。 「グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査」の勧告(平成27年8月21日)を踏まえた改善措置として、日本人学校の教員必要定数に対する充足率を定員合理化が開始された平成18年当時の水準(85.7%)とすることとしている。なお、その後、それらの考え方を踏まえ「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年5月19日)等を策定。 【出典】文部科学省調べ		
	年度ごとの 目標値	-	_	_	_	_			加させるためにはR2まで	いるが、H28の実績値からR5の目標値まで増 に7.6%の増加が必要なところ、4.6%の増 D60%となっているため、Bと判定した。	
達成手段	海外子女教育推定	 進体制の整備、海	外子女教育活動の)助成、在外教育	施設教員派遣事業	等					

法戊日煙9	妻小年の国際なる	流の促進(体験活	動の該事活動のお	(字の一部)			目標設定の	「笛り邯粉杏垢蹦	基本計画」(平成30年6月閣議決定)を踏まえ設定。	
達成目標2	月少牛の国际父()	11107年年(中級石	男で	[美の一部)			考え方・根拠	· 免 3 粉 教 目 依 典	空平計回」 (干成30平0月阁蔵伏た) を増まえ収た。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側足指係	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	と、判定の理由	
① 「青少年の国進」でで、 「東京流業を行って、 「東京流、東京で、 「東京で、 」 「東京で、 「東京で、 「東京で、 「東京で、 「東京で、 「東京で、 「東京で、 「東京で、 」 「東京で、 「東京で、 「東京で、 」 「東京で、 」」 「東京で、 」 「東京で、 」 「東京で、 」 「東京で、 」 「東京で、 」 「東京で、 」 「東京で、 」」 「東京で、 」」 「東京で、 」 「東京で、 」」 「東京で、 」 「東京で、 」」 「東京で、 」 「東で、 」 「東」 「東で、 」 「東	ı	10. 0%	17. 1%	10. 7%	4.8%	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加前後における参加者の外向き志向の値の増加率を指標として設定。青少年の国際交流を行うという事業の性質を踏まえ、事業への参加を通じて参加者の外向き志向を増加させることを最低限の目標として設定。 なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終始である84を目標年度として設定。	
	年度ごとの 目標値	10	10	10	10	正の値	正の値	S	【出典】文部科学省調ペ ※本成果指標における「外向き志向」は、「世界に貢献したい」、 「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来もつながりを持ちたい」という質問に対する回答 状況を指すものである。 ※年度ごとの目標値については、事業参加前の数値によって左右されるため、令和2年度から「正の値」とした。 【判定の理由】 平成29年度から令和元年度にかけては、事業参加前の外向き志向が高まったため実績値が低下しているが、平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値(平成27年度の実績値は11.1%)の平均値は10.74%であることを踏まえ8と判定した。 なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに確定予定。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例7年1日/示		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TIKE	と、判定の理由	
② 「青少年の 国際交流の推 進」事業に参加 し交流を行った 日本の青少年の	_	95. 4%	97. 5%	94. 9%	98. 7%	調査中	100%にデベナス	Λ	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加者が外向き志向であると回答した割合を指標として設定。事業の質の向上により、「参加者全員が外向き志向であること」が望ましいことから、目標値としては「100%に近づける」ことを設定。なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。	
日本の青少年の うち、事後アン ケートにおいて 外向き志向であ ると回答した割	年度ごとの目標 値	80	80	80	80	100%	- 100%に近づける	A	【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値(平成27年度の 実績値は60.3%)の平均値は89.3%であることを踏まえAと判定した。 なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに 確定予定。	

参考指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
多与16标	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	F) AL	と、判定の理由	
③ 事業参加者 1名当たりの成 果発表対象者数 の平均値(人)	-		173. 2	77. 7	163. 5	調査中	60人以上を維持	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 事業の波及効果を測定する指標として成果発表対象者数を設定。 その際、事業参加者自らのコミュニティ以外の者に対しても成果発表を行うのが望ましいこと、公立小中学校2クラス分の児童生徒数平均が約60人であることを参考として設定。 なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。 【出典】文部科学省調べ 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 平成29年度から令和元年度までの実績値の平均は138.1人で目標値に対して230.2%の達成度合いであることを踏まえSと判定した。なお、令和2年度実績値については、現在調査中であり7月までに確定予定。	
(平成29年度より新たに数値を 取得)	年度ごとの目標 値	_	50	50	50	60	00/001 E ML 14			
達成手段	青少年国際交流推進事業、地域における青少年の国際交流推進事業									

	目標達成度合いの 測定結果	目標達成	目標設定年度が今年度ではない指標についても目標設定年度までに達成が見 込まれるため							
評価結果	施策の分析	○海外在留邦人が帯同する子供の教育機会の確保に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 海外に在留する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要である。 海外に在留する日本人の子供について、少なくとも義務教育を受けることができるようにすべきという憲法26条の精神を踏まえつつ、国として、日本人学 する教師派遣を通じて、海外に在留する日本人の子供の受ける教育の質の保障や経済負担軽減に努めることが必要。(必要性) また、文部科学省が一括して各都道府県教育委員会等から教師の推薦を受け、派遣教師を選抜・決定しており、優れた教師を効率的かつ効果的に日本人学 遺する仕組みが構築されていると考えられる。(効率性・有効性) 〇青少年の国際交流に係る施策に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 社会・経済のグローバル化が進展する中、青少年が国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化的背景を持つ人々と共生していくことは極めて重要で 国内外における異文化体験や相互交流等の機会の提供により、青少年の国際的な視野の醸成を図る本施策の必要性は高い。(必要性) 本施策における支出先の設定に当たっては競争性が確保されており、青少年教育施設や地方公共団体、大学、民間団体等の連携の下で効率的かつ効果的な 実施が図られている。(効率性) 過去5年間、本施策を通じて国際交流を行った日本の青少年の外向き志向の増加率・割合は平均して目標値を上回っており、本施策の有効性は高い。(有								
	次期目標等への 反映の方向性 次期目標等への 反映の方向性 次期目標等への 下中の国際交流に係る施策 青少年の国際交流に係る施策 青少年の国際ので、表別にの観点から本施策の有効性が確認されていることも踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響に留化体験や相互交流等の機会の提供のより一層の充実を図る。また、現在の測定指標等については、次年度以降、国際交流に係るがて、より的確な政策評価と効果的な施策の展開に向けた見直しを検討する。 〈概算要求(令和4年度の概算要求額:○○万円)(同額)									
学職経験を有する者の意見		•								

(文R2-1-3)

										(又R2-1-3)	
施策名	魅力ある教育人	、材の養成・確保	1			部局名	総合教育 教育人材	育政策局 才政策課	作成責任者	小幡 泰弘	
施策の概要	養成・採用・研	生のある優れた人 肝修の一体的な耶 ぶじた評価と処遇	α組を進める。				指導力を身に付け	けられるよう、	政策評価 実施時期	令和3年8月	
施策に関係 重要施策(第3期教育振興。	基本計画 5. 目	標(16)							
		区	分	令和力	元年度	令和	令和2年度 令			令和4年度要求額	
		当初	予算								
施策の予算		補正	予算								
【 千 (単独施策)		繰越	し等								
		合	計								
		執行	 亍額								
達成目標1	教職生活の全体: る。 基準値	を通じて学び続け	る教師を支援する	5ための養成・採 実績値	用・研修を通じ	た基盤の充実を図	目標設定の 考え方・根拠 目標値	しい時代の教育	興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新 所に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由		
測定指標	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	判定			
①初任者研修、中堅 教論等資質向上研修 に関して共学の取組を 行っている都道府	i) 78	78	78	67	77	(調査予定)			能力の向上施策を、都道	・大学院)から研修段階(教委)までの資質 道府県等教育委員会と大学等の関係者が一体 組むための体制を構築することが、教師の養 内な改革に資するため。	
	ii) 77		77	78	85	(調査予定)	過去3年分の平均値より増	A	【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 毎年度概ね100%目標値を達成しているのでA判定とするが、 大学等による取組状況の固定化等連携状況は横ばいの傾向が で、一層の連携が進むよう中央教育審議会の議論も踏まえ次		
	年度ごとの目標値	i)70 ii)76	i) 78 ii) 76	i)79 ii)80	i)74 ii)80	i)74 ii)80	1		向けて必要な取組を検討		
達成手段	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費、教育公務員特例法等の一部を改正 する法律、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針										

達成目標2	大学等において優	憂れた指導力を有	する教師を育てる	ための教員養成、	、免許制度の改善	手・充実を図る	目標設定の 考え方・根拠		興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新 に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。
測定指標	基準値 H28年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 調査年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
①現職の教師	i) 0.5 % (1.0 %)	0.5 % (1.0 %)	H29年度 —	H30年度 —	0.5% (1.0%)		<u> </u>		【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年8月閣議決定)の第2部目標
(特に管理職 等)に占める当 該学校種に相当 する専修免許状	ii) 5. 1 % (7. 7 %)	5.1 % (7.7 %) — — 5.2% (9.3%) —		(16) の測定指標を踏まえ設定。専修免許状の取得に向けて専門性 を高めていくことが、すぐれた指導力を有する教師の養成等に繋が るため設定。 分母:当該学校種における現職の管理職等(校長・副校長・教頭・ 主幹教論・指導教論)の数					
保持者の割合 (上からi) 幼・ii)小・	iii)8.4 % (7.5 %)	8.4 % (7.5 %)	_	_	9. 0% (9. 0%)	_	3年前の数値よ りも増	A	エキャマ副・11号 公副 / 小気 分子:当該学校種における、職名別の管理職等(校長・副校長・教 頭・主幹教諭・指導教論)の人数及び専修免許状所持者割合から算 出した専修免許状所持者数の推計値
iii)中・iv) 高、括弧内は管 理職等に占める	iv) 19.2 % (25.6%)	19. 2 % (25. 6%)	_	_	19. 7% (26. 6%)	_			【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】
割合)	年度ごとの目標 値	_	_	_	-	_			幼稚園(i)を除き、目標を達成していると認められるためAと判定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	, –	と、刊定の理由
②普通免許状の うち専修免許状 の授与件数	13, 258	13, 258	12, 979	12, 896	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平 均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年8月閣議決定)の第2部目標 (16) の測定指標を踏まえるとともに、専修免許状の取得に向けて 専門性を高めていくことが、すぐれた指導力を有する教師の養成等 に繋がるため設定。 【出典】文部科学省調べ
971文 子 T 数	年度ごとの目標 値	13, 797	13, 514	13, 240	13, 044		-		【判定の理由】 毎年度90%以上で目標を達成しているためAと判定。次年度に向けて は、現在中教審で行われている議論も踏まえ、指標設定の在り方も 含めて検討する。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
侧	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由
③他教科の普通 免許状及び現職 教員による上 位、隣接校種の 普通免許状の授	9, 751	10, 030	10, 578	11, 043	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平 均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 他教科や上位、隣接校種の免許状を取得することは、学校における 様々な課題に対応する能力を幅広く身に付けた高度な教員育成につ ながるため。 【出典】文部科学省調べ
L. 14 N/	年度ごとの目標 値	9, 193	9, 622	10, 116	10, 550				【判定の理由】 毎年度ほぼ100%を超える目標達成をしているためAと判定。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
側足指係	(M/P) H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由		
④ 教職大学院 修了生(現職教 員を除く)の教 員就職率	59. 4%	90. 3% (365/404)	91. 7% (408/445)	93. 7% (563/601)	91.3% (597/654)	95. 5 (662/693)	89. 8%	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 教職大学院修了生の教員就職率の増加が教員養成の高度化につながるため。(ミッションの再定義において各大学が定めた目標値の平均とした。) 教員として就職した教職大学院修了生(現職教員を除く)の人数/教職大学院修了生(現職教員を除く)全体の人数 【出典】文部科学省調べ		
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 毎年度目標を達成しているためAと判定。		
達成手段	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業、教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、教育公務員特例法等の一部 改正する法律、教育職員免許法施行規則の改正、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令										
達成目標3	教職の魅力向上を 充実を図る	≥図りつつ、優れ	た資質能力を備え	た教師を確保す	るための教員採用	目における取組の	目標設定の考え方・根拠		基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新 に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	**************************************	1100 F F	実績値	n. F. F	20 Fr #	目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由		
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		と、刊足の産出		
①特別免許状の授 与件数(特に小中 学校)(総数、括 弧内は小中学校 計) 【新経済・財政再 生計画改革工程表	169 (54)	186 (49)	169 (54)	208 (71)	(調査中)	(調査予定)	過去3年分の平 均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年8月閣議決定)の第2部目標 (16) の測定指標を踏まえ設定。特別免許状の授与件数が増加すれ ば優れた知識や経験を有する社会人を教員として迎え入れ、学校教 育の多様化への対応や、その活性化を図ることができるため。(新経 済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】文部科学省調べ		
2020KPI】	年度ごとの目標 値	122 (24)	164 (38)	190 (51)	187 (58)				【判定の理由】 毎年度100%を超える実績値となっているためAと判定。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ1日1宗	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由		
②採用試験における特別選考の実施 付数(全体で68都 道府県・指定都市 教育委員会等)	63	62	64	64	68	68	過去3年分の平 均値より増	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について〜学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて〜」において、複雑化・多様化する教育課題に対応するためには、これらの教育課題に対応できる高度な専門性を持った多様な人材を確保し、教育の質の向上を図ることが重要であるとされており、社会の中の多様なルートから教職を志すことができる仕組みの確保が必要とされているため。 【出典】文部科学省調べ		
年	年度ごとの目標 値	62	62	63	65	65			【判定の理由】 毎年度目標値を達成しているためAと判定。		
達成手段	教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、学校教育における外部人材の活用促進事業、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、平成24年度教員免許状授与件数等調査及び教員免許制度の適切な運用について(依頼)、「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の策定について(通知)、教師の採用等の改善に係る取組について										

達成目標4	教職生涯にわたる	5職能成長が図ら	れるための教員の	肝修の充実を図る		目標設定の 考え方・根拠		東基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新 に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値			実績値		目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
W17C111/W	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	اللات	と、判定の理由	
①初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に関して	i) 78	78	78	67	77	(調査予定)			【測定指標及び目標値の設定根拠】 教師の養成段階(大学・大学院)から研修段階(教委)までの資質 能力の向上施策を、都道府県等教育委員会と大学等の関係者が一体 となって体系的に取り組むための体制を構築することが、教師の養	
大学・大学院との選携の 取組を行っている都道府 県・指定都市・中核市等 教育委員会数 i) 初任者研修 ii) 中堅教諭等資質向上 研修 (全体) H28・29年度:	ii) 77		77	78	85	(調査予定)	過去3年分の平 均値より増		成・採用・研修の一体的な改革に資するため。 過去の実績値を踏まえて設定。 【出典】文部科学省調べ	
(至体) #28 - 29年度: 115、H30年度121、R1年度: 125	年度ごとの目標値	i)70 ii)76	i)78 ii)76	i)79 ii)80	i)79 ii)80	i)74 ii)80			【判定の理由】 毎年度概ね100%目標値を達成しているのでA判定とするが、連携状況 は横ばいの傾向があるので、一層の連携が進むよう次年度に向けて 必要な取組を検討する。	
達成手段	現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業、教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、大学における教員の現職教育への支援、教員免許の適切管理への支援、独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、教育公務員特例法等の一部を改正する法律、教師の採用等の改善に係る取組について、初任者研修の弾力的実施について(通知)、研修実施状況調査、教育長等教育行政幹部職員セミナー									

達成目標5	都道府県・政令下 上を図る。		教育に係る活動の)中核的なリーダ	一となり得る専門	日無乳ウの	ために、第3期 れた「人々の暮	える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにする 教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)において示さらしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」の中 る人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図るとされ				
測定指標	基準値			実績値		目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
例足相係	_	H28年度	H29年度	H30年度 R1年度 R2年度		毎年度	刊足	と、判定の理由				
①社会教育主事専 門講座フォロー アップアン、 に 数 員 の が し た 数 員 の し た の た の た り た り た り た り た り た り た り た り	7ォロー アンケート こ、参加し	89. 7%	83. 3%	86. 2%	82.6%	80.0%	過去3年分の平		【測定指標及び目標値の設定根拠】 現在、国では、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターと共催で実施する講座、講習等により、社会教育主事、公民館職員、図書館司書等の社会教育専門職員の資格付与の講習、スキルアップのための講座等を実施している。これらの取組においては、講座等の参加者が得た内容を実際にその後の業務に生かすことができたかが最も重要な成果であり、所属する職場へのアンケートによる事後追跡調査(調査時期については、研修後半年~1年をめどに設定)によって、その有用度を計り、測定指標とする。 【出典】文部科学省調べ 分母:社会教育事事事事書となる。			
た職員の所属する 職場が「研修の結果、期待した効果、 場ることができた。 た」と回答した割合		80.8%	87. 1%	87. 1%	86. 5%	84.0%	均値より増	A	分子:参加した職員の所属する職場の上司が「研修の結果、期待した効果を得ることができた」と回答した数 【判定の理由】 毎年度概ね目標値を達成しているためA判定とする。なお、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急きょオンラインでの講座開催となった経緯があり、例年より数値が低くなったと分析している。 【参考】R2年の回答数は下記のとおりアンケート実施回数1回、回答者数40名(受講者の上司)/50名(受講者数)			
達成手段	社会教育を推進す	会教育を推進するための指導者の資質向上等										

	目標達成度合いの 測定結果	目標達成	(判断根拠) 全ての測定指標で概ね目標が達成されたと認められるため
	施策の分析	の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月26日) 育審議会における議論も踏まえながら、教師の養成・採用・ 【効率性】 各都道府県等教育委員会や教員養成大学・学部、教職大学院 な取組を進めている。 【有効性】	、独立行政法人教職員支援機構等と連携しながら、教師の養成・採用・研修等の一体的な改革に必要 り、第3期教育振興基本計画 5.目標(16)の内容や中央教育審議会答申等を踏まえ、学び続ける教
評価結果	次期目標等への反映の方向性	たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保・資質の向成・採用・研修等の在り方についての議論も踏まえながら、取り組む。 次期目標等の設定に際しては、教師の養成・採用・研修の質設定すること及びこれまでの平均値を目標値としていたもの]
学職経験を有す る者の意見			

(文R2-1-4)

									-	(文R2-1-4)
施策名	生涯を通じた学	習機会の拡大				部局名		育政策局 習推進課	作成責任者	山下 洋
施策の概要	全ての人が生涯	[を通じて自らの)人生を設計し、	学び続け、学ん	だことを生かし	、て活躍できる5	環境を整える。		政策評価 実施時期	令和3年8月
施策に関係 重要施策(第3期教育振興	基本計画第1部V	、第2部(目標10)) など					
		区	分	令和え	元年度	令和2年度 令			河3年度	令和4年度要求額
		当初	予算							
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)		補正予算								
								1		
		合	計							
達成目標 1		Eを通じて自らの ネットワークの構 式する。					目標設定の 考え方・根拠	て「人生100年時代 の多様な課題に対応	を見据えた生涯学習の持	閣議決定)においても、第2部 目標10とし 推進」を掲げており、このため、個人や社会 等を充実するとともに、学習成果が広く社会
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及	及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠
₩ 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	77.01		と、判定の理由
①これまでの身に で身に でかた での身に での身に での が に で が が が が が が が が が が が が が が が が が	31. 3%	_	_	47. 9%	_	_	前回調査以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、目標10の設定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就能の上で生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。・分母:全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数(ただしH30については全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数)((H24)1,117人 (H27)785人 (H30)999人)・分子:上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしていると回答した者の数	
割合 ※約3年ごとに 調査	年度ごとの目標 値	-	-	前回調査(H27 年度:32.6%) 以上	-	-			「生涯学習に関する世語 「教育・生涯学習に関 「生涯学習に関する世語 【判定の理由】 直近のH30年度実績値に	論調査 (平成24年)」 (内閣府) する世論調査(平成27年)」 (内閣府) 論調査 (平成30年)」 (内閣府) こついて、前回調査を上回って目標を達成して で、15.3%) も前々回 (H24→H27: いため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1月1人[1日1示	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	TIAL	と、判定の理由	
②これまでの学習けた知識を通じた知識をを おた知識を実施を を を に生かして		_	I	40. 0%	_		前回調査以上 A		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、目標10の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・原常の生活に生かしている者の割合の向上」が掲げられていることだら、測定指標として設定した。・分母:全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数(ただしH30については全国18歳以上の日本国を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数)((H24)1、117人(H27)785人(H30)999人)	
に生かしている 者の割合 ※約3年ごとに 調査	年度ごとの目標 値	_	ı	前回調査(H27 年度:32.2%) 以上	_		1000000		・分子:上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常の生活に生かしていると回答した者の数 【指標の根拠】 「生涯学習に関する世論調査(平成24年)」(内閣府) 「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年)」(内閣府) 「生涯学習に関する世論調査(平成30年)」(内閣府) 「生涯学習に関する世論調査(平成30年)」(内閣府) 【判定の理由】 直近のH30年度の実績値(40.0%)が、前回調査(H27年度:32.2%)を上回っており、かつ、基準値(H24年度:36.7%)を上回っているため。	
達成手段	放送大学学園補助、高等学校卒業程度認定試験等、社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究、学びを通じたステップアップ支援促進事業、職業実践力育成プログラム認定制度に係る事 務費、キャリア形成促進プログラム、大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築									

達成目標 2	実践的な職業教育 応える学習機会を		修学校教育の振興	車を図り、社会の	変化に応じた多様	77273 1272	化に応じたスキル境』を作ることがする観点から、専いくことも必要で	本計画では、人生100年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変の獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供してあり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。		
加拿卡種	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
測定指標	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊正	と、判定の理由	
①専修学校と産 業界等が連携し た実践的な職業 教の取組の件 数	87件	99件	98件	93件	103件	123件	前年度以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 事修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応 した教育プログラムの開発や専修学校における質保証の取組等を推 進することが重要であり、関係事業の取組件数を前年度以上とする ことを測定指標として設定した。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】	
<i>2</i> **	年度ごとの目標 値	_	I	I	I	I			R2年度の実績値 (123件) について、目標値である「103件 (R1年度)以上」を達成しており、かつ、目標値の約119%であるため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1月1人11日1示	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TIAL	と、判定の理由	
②職業実践専門 課程の認定校数 上段: まで定校数 下段())は全	470校 (17%)	902校 (32%)	954校 (33. 8%)	994校 (35. 4%)	1, 037校 (37. 0%)	1, 070校 (38. 5%)	前年度以上	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられる よう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的 に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課 程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教 育の充実は、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業 実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標とし て設定した。
下段:()は全 専門学校数に占 める割合 年	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 R2年度の実績値(1,070校)について、目標値である「1,037校(R1 年度)以上」を達成しており、かつ、目標値の約103%であるため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足1日宗	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由	
	177,037人	190, 199人	201, 041人	165,858人	133, 839人	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)や第3期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】私立高等学校等実態調査(平成30年度)	
③専修学校の社 会人の在籍者数 等	年度ごとの目標 値	_			_	_	前年度以上		【判定の理由】 直近のR1年度の実績値について、基準値である177,037人(H26年度)を下回っており、かつ、目標値である「165,858人(H30年度)以上」よりも約20%下回っているため。 H29年度以降、実績値が下がっている理由については、現在調査研究を実施中であるが、附帯事業で社会人を受け入れている専修学校が減っていることの影響が大きいのではないかと考えられる。なお、専修学校のうち最も数の多い専門学校(専修学校専門課程)について、正規課程で社会人を受け入れる専門学校は微増している。	
達成手段	専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業、専修学校による地域産業中核的人材養成事業、職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進、専門学校生への効果 的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業、専修学校グローバル化対応推進支援事業、専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト、専修学校における先端技術利活用実証研究、職業実践 専門課程									

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	(判断根拠) 「B」の指標を一つ含んでいるものの、測定指標のうち「S」 「A」が半数以上を占めるため。									
評価結果	施策の分析	【必要性】全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、個人や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実さが国には求められている。本施策は、第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)においても、目標として「人生100年時代を見据えた生涯学活進」が掲げられており、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。 【効率性】本施策では、経費の費目・使途を真に必要なものに限定した上で、支出先の適切な選定等を通じて、コスト削減や効率化を図っている。またの実施に当たっては、地方自治体や関係省庁、民間団体等と必要な連携と役割分担の上で実施しており、他の施策との重複はない。 【有効性】本施策は、広く国民が、多様な学習ニーズに応じて必要な知識・技能の習得ができる質の高い学習機会等を充実させることに繋がっており、合った実績を着実にあげている。また、各活動指標は成果指標の増加に寄与している。違成目標2における測定指標③「専修学校の社会人の在籍者数等」がH29年度以降毎年度下がっている点に関しては、現在「リカレント教育実施運営主意証」(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクトの一メニュー)において調査研究を実施中であり、そこで明確になった要因・課題等を踏まえ、今効果的な施策の推進に努める。										
	反映の方向性	するなかで、より多様な個人の学習ニーズや社会の変化に応じた生活 <達成目標2> 専修学校教育における学習機会の充実については、地域産業を支え 標①②で示される専修学校における学習機会の質の確保を推進する 【税制改正要望】 ・職業実践専門課程の認定を受けた専門学校への特別交付税措置の <全体> デジタル人材育成やリカレント教育をはじめ、政府として重点的に	取り組んでいる分野に対応するべく、既存施策と新規施策の両方のアプローチから検討する。 人材の育成・確保という観点からは、①専修学校におけるデジタル人材の育成や、②非正規									
学識経験を有する者の意見												

(文R2-1-5)

施策名	家庭・地域の教	女育力の向上		部局名	総合教育政 地域学習推		作成責任者	根本 幸枝
施策の概要	体制の構築促進	8様な学習活動や読書活動、体№ 進や、地域学校協働活動とコミ、 ιらの取組により、家庭・地域	育を支援する 連携・協働を	政策評価 実施時期	令和3年8月			
	する内閣の (主なもの)	第3期教育振興基本計画目標2、						
		区 分	令和元年度	令和:	2年度	令和	口3年度	令和4年度要求額
		当初予算						
	額・執行額 円】	補正予算						
	こ係る予算)	繰越し等						
		合 計						
		執行額						

達成目標 1	による地域課題角		等へ向けて、公民 びの機会を提供す 。				目標設定の考え方・根拠	の新しい地域づく 日)において、人 などとされるとと 得られるような方	本計画(平成30年6月15日閣議決定)や中央教育審議会「人口減少時代りに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(平成30年12月21々の暮らしの向上と地域社会の持続的発展に向けた学びを推進することもに、社会的に孤立しがちな人々も含め、多くの住民の主体的な参加を策や、地域における「学びの場」である社会教育施設を拠点とした地域活性化の取組を推進することが必要とされているため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判
例是頂你	H23年度	23年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度		調査年度	TIAL	定の理由			
	52. 0%	1	—			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・達成目標1の「参画しやすい仕組み」については、目標設定の考え 方・根拠を踏まえると、地域住民の意向を活動内容に適切に反映させる ことができる公民館運営審議会等※が設置されている割合が測定指標と なると考えられるため。 ・目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調 査からの増加を目標とする。			
①公民館運営審 議会等の設置割 合	年度ごとの目標値	I	J.	1	I	_	対前回調査値比 増	A	分子:公民館運営審議会等の設置施設数 【出典】「社会教育統計」(文部科学省) ※公民館運営審議会等:公民館の運営に関する事項を検討するために設置される常設の審議会、委員会、協議会等で、社会教育法第29条に規定するものやそれに準ずるものをいい、機関の名称は問わない。 【判定の理由】 ・直近の実績値(H30年度50.5%)が前回調査(H27年度50.9%)から減少しており、有効性の向上が必要であるものの、目標値に対する実績値は97.1%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の次回調査は、令和3年10月であるため、H30年度実績で評価している。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	%
側上拍係	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	刊化	%
① 計○ 数字間が	29. 5%		29. 4%			調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・達成目標1の「関係諸機関等と連携・協働」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、社会教育関係施設における関係機関と事業を共催した割合が測定指標となると考えられるため。 ・目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 ・分母:社会教育関係施設数(公民館(類似施設含む)、図書館、博物
②社会教育関係 施設における関 係機関と事業を 共催した割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	-	_	対前回調査値比増	A	館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場・音楽堂等、生涯学習センター) 分子:関係機関と共催事業を行った社会教育関係施設数 【出典】「社会教育統計」(文部科学省) 【判定の理由】 ・直近の実績値(H29年度29.4%)が前回調査(H26年度29.1)から増加しており、目標値に対する実績値は101.0%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判
例足1日宗	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	刊足	定の理由
③ は、	85, 995		86, 484			調査中	李蓝同親木体以		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・達成目標1の「地域課題解決など多様な学びの機会を提供」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、「市民意識・社会連帯意識」分野(※1)及び「指導者養成」分野(※2)の学級・講座の実施教が達成目標のための一つの測定指標となると考えられるため。 ※1には、社会福祉やまちづくり・住民参加、防災等の学習が含まれる。 ※2には、コーディネーターやリーダー養成等の学習が含まれる。 ※2には、コーディネーターやリーダー養成等の学習が含まれる。 ・目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。
			_		_	-	· 対前回調査値以 上	A	・数値は都道府県・市町村教育委員会、都道府県・市町村首長部局、公民館(類似施設含む)、青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センターにおける「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」分野の学級・講座数の合計。 【出典】「社会教育統計」(文部科学省) 【判定の理由】・直近の実績値(H29年度86,484)が前回調査(H26年度83,562)から増加しており、指標の目標を達成している。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。

測定指標	基準値		実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判		
伊拉丁日尔	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	TIAL	定の理由		
④地方自治体 (社会教育関係	5, 110, 895	_	4, 837, 957	-	-	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・達成目標1の「地域課題解決など多様な学びの機会を提供」については、目標設定の考え方・根拠を踏まえると、「市民意識・社会連帯意識」分野(※1)及び「指導者養成」分野(※2)の学級・講座の受講者数が達成目標のための一つの測定指標となると考えられるため。 ※1には、社会福祉やまちづくり・住民参加、防災等の学習が含まれ		
(地球) を	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_	対前回調査値以 上	А	る。 ・ 目標値については、悉皆調査である基幹統計の数値を基準に、前回調査からの増加を目標とする。 ・ 数値は都道府県・市町村教育委員会、都道府県・市町村首長部局、公民館(類似施設含む)、青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センターにおける「市民意識・社会連帯意識」及び「指導者養成」分野の受講者数の合計。 【出典】「社会教育統計」(文部科学省) 【判定の理由】 ・ 直近の実績値(H29年度4,837,957)が前回調査(H26年度5,016,353)から減少しており、有効性の向上が必要であるものの、目標値に対する実績値は96.4%となっており、A判定としている。なお、測定指標「社会教育統計」の令和2年度実績値調査は、令和3年10月であるため、H29年度実績で評価している。		
達成手段	学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業、社会教育実践センター、公立社会教育施設災害復旧事業										

達成目標 2	幅広い地域住民等 を構築すること。		地域と学校の連携	・協働を進め、ネ	土会全体で子供た	日標設定の				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判	
侧足拍除	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	定の理由	
	1, 126	993	1, 126	1, 168	1, 144	845			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】	
①地域学校協働 活動に参画した 地域住民等の数 (延べ人数) (万人)	年度ごとの目標 値					_	対前年度比増	В	【例定程保の放足性田及び日保証の放足体配】 平成29年3月の社会教育法改正により、「地域学校協働活動」を全国的 に推進することが必要とされたことを受けて、「地域学校協働活動」に 参画した地域住民等の数を測定指標として設定し、目標値は「対前年度 比増」と設定。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 RI及びR2年度はコロナ禍で活動に制限があった影響により、前年度比で 減少しているため。 なお、オンラインの活用や感染症対策の徹底などの工夫をしながら地域 学校協働活動を実施することで、参画した地域住民数を増やしている自 治体も一定数存在することを踏まえると、コロナ終息後の実績値は再び 増加していく見込みである。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判
(月)人上7日1示	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TIVE	定の理由
②地域学は 変地部では、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 変がまたが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいるが、 でいが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいなが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、	65. 5%			65. 5%	72. 1%	_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、地域住民や保護者等が学校運営に参 画する仕組みである学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入 すること、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・ 団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとさ れているため。 分母:全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 分子:全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、地
	年度ごとの目標値		_	_		-	100%	A	域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行ったと回答した学校数【出典】全国学力・学習状況調査(本質問は平成30年度より) 【判定の理由】 R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が未実施のため、実績値をとることができないが、H30→R1の実績値の増加を踏まえると、R4年度には80%以上の実績値を達成できる見込みのため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判
例是指係	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	定の理由
	21. 0%	16. 4%	21. 0%	30. 8%	40. 0%	48. 5%	, 2		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会に対してコミュニティ・スクールの導入が努力義務化されているため。 分母:都道府県数、政令市数、市町村数の合計
③コミュニ ティ・スクール を導入している 地方公共団体の 割合	年度ごとの目標 値				I	_	100%	В	分子:コミュニティ・スクールを導入している都道府県数、政令市数、 市町村数の合計 【出典】コミュニティ・スクール指定状況調査(平成29年度より「コミュニティ・スクール導入状況調査」に改称して実施)(平成17年度より毎年実施) 【判定の理由】 直近3年分の増加数の平均は9%前後で推移しており、R4年度には60%以上の実績値の達成が見込めるため。なお、実績値と目標値に大きな乖離がある理由については、自治体において、「必要性が十分に理解されていない」、「実施体制が不十分」、「導入に伴う財政的負担が大きい」等の課題があるためと認識しており、目標の達成に向け、更なる取組の推進を図っているところである。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判		
例足1日保	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	定の理由		
④保護者や地域 住民との協働に よの数育水準の 向上にある が が が が が が が が が が が が が が が が が が う が ら の と の と の 数 う が う が う が う が う が う と に る り る と う と う と う と う と う と う と う と う と う と	92. 4%		l	92. 4%	93. 6%	П	対前年度比増	Δ.	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画では、家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進という目標において、保護者や地域の人との協働による活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合が参考指標として設定されているため。 分母:全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数分子:全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、保護者や地域住民との協修による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと考えると回答した学校数【出典】全国学力・学習状況調査(本質問は平成30年度より) 【判定の理由】 配年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が未実施のため、実績値をとることができないが、H30→R1の実績値の増加を踏まえると、目標値である対前年度比増は毎年度達成できる見込みのため。		
	年度ごとの目標 値					-					
達成手段	地域と学校の連携・協働体制構築事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業(被災者支援総合交付金の一部)										

達成目標3	地域の多様な人材 にする。また、 活リズムの向上を	「早寝早起き朝ご		・推進し、保護者7 の継続的な推進等そ			目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画において、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりや子供本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動が求められており、学校や育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子のを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境でが必要であるため。		
Sent L. Hallen	基準値			実績値			目標値	of ortical control	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判	
測定指標	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	判定	定の理由	
①家庭教育支援 チーム数※	470箇所	753箇所	852箇所	898箇所	989箇所	1115箇所	対前年度比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える目標を掲げており、家庭教育支援チーム数(※)の対前年度比での増加を目指す。 ※補助金・委託により形成したチームに加え、それらのチームの活動をモデルとして、地域独自で形成したチーム数も加えた数 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】	
	年度ごとの目標 値	-	-	-	-				目標値に対する実績値が80%以上120%未満であり、有効な施策であるため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判	
側处拍悰	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	刊化	定の理由	
②地域において 子育ての悩みや 不安を相談でき る人がいる保護 者の割合	34. 2%	34, 2%	_	_	-	28. 1%	前回調査年度以 上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として「地域において子育 ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善」を設定して おり、地域全体で家庭の教育力の向上を推進する取組を通じて改善を目 指す。 ・平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究~家庭教育支 援の充実のための実態等把握調査研究~」における調査の母数のうち、 「子育ての悩みを相談できる人がいる」父母の割合。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満であり、有効な施策である	
	年度ごとの目標 値 基準値	_	-		-	-	目標値		ため。なお、数値が減少しているのは新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる。	
測定指標	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判 定の理由	
③全国学力・学 習状況調査にお	3. 7%	4. 5%	4. 6%	5. 5%	4.5%	112十尺 一	対基準値比減		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「朝食を欠食する」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、朝食を欠食していることを係せ、の割合	
習状況調査におけ」る「朝食を欠食する」児童生徒の割合	年度ごとの目標値	_	_	_	-	-		A	いる小学6年生の割合。 【出典】文部科学省調べ(令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施 していないため実績値なし) 【判定の理由】 調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は 80%~120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考 えられるため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判		
例足指係	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	定の理由		
④全国学力・学 習状況調査にお ける「毎日、同 じくらいの時刻	78. 9%	80. 0%	79. 8%	76. 9%	81. 4%	_	対基準値比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらいの時刻に寝ている小学6年生の割合。 【出典】文部科学省調べ(令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施		
に寝ている」児 童生徒の割合	年度ごとの目標 値	_	1	_	_	_			していないため実績値なし) 【判定の理由】 調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は 80%~120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考 えられるため。		
測定指標	基準値	1100 / 11	1100 tr tr	実績値	Da fre tric	no fr tr	目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判 定の理由		
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		たい左口		
⑤全国学力・学 習状況調査にお ける「毎日 じくらいの時刻	90. 9%	90. 9%	91. 1%	88. 8%	91.6%	-	対基準値比増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらいの時刻に起きている小学6年生の割合。 【出典】文部科学省調べ(令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施		
に起きている」 児童生徒の割合	年度ごとの目標 値	_	1	_	_	_			していないため実績値なし) 【判定の理由】 調査による実績値はないものの、過去4年間の目標値に対する実績値は 80%~120%で推移しており、令和2年度も実態として同程度の状況と考 えられるため。		
達成手段	地域における家庭教育支援基盤構築事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)、家庭教育支援推進事業										

達成目標 4	青少年の豊かな <i>月</i> る体験活動の機会				できる体制を整備	し、地域におけ	目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画で目標として掲げられている「豊かな心の育成」の達成に向けて、体験活動は非常に有効な手段であることから、地域における体験活動の機会と、体験活動に参加する青少年を増加させる必要があるため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判	
例足1日保	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	刊足	定の理由	
①学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に対した子事にが学1年生	51. 7%	52. 3%			50.0%		対前回調査値 以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 青少年の体験活動の機会を充実させるためには、学校に加えて、学校以 外(地域)での事業実施及び青少年の参加が重要であり、体験活動推進 の現状を把握するために、上記事業に参加する子供の割合を把握するこ とが適切と考えたため。 ※3年に1度実施する調査のため、次回調査結果(令和3年度調査)は令 和4年度中に公表予定。 分子:該当する小学生数 分母:調査対象となった小学生数 【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に 関する意識調査」	
6年生)の割合	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 各年度実績と目標値との比較、及び直近年度実績と基準値との比較が、 全て80%を超えるため。 直近 (R1年度) 年度実績と基準値との比較:97% 各年度の目標値との比較 H28年度:101% R1年度:95%	
You do like the	基準値			実績値		月標値	目標値 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)			
測定指標	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	判定	定の理由	
②体験活動の実施事業数(「体験の風を進出と問題の単本送り	889	1,898	2, 609	2, 042	1,815	1, 348	対前回調査値以	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 毎年10月に実施する「体験の風をおこそう運動推進月間」にて、全国各地の青少年教育施設や青少年教育関係団体、自治体等が実施する体験活動の事業数を把握することで、体験活動推進の現状を把握することが適切と考えたため。 【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構公表「体験の風をおこそう運動推進月間事業」エントリー団体教・事業数・参加者教	
う運動推進月間・ 事業」実施事業 数)	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_	人上		う連動推進月間事業」エントリー団体数・事業数・参加者数 【判定の理由】 H28~R2年度平均値(1,942事業)とH23~H27年度平均値(780事業)を 比較し、249%と平均値では増加傾向にあるが、H29年度以降各年度実績 値は減少傾向にあり、R2年度実績値は新型コロナウイルス感染拡大による事業中止により、R元年度調査値と比較し74%に減少したため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判 定の理由
例足相係	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	調査年度	刊足	
③青少年教育施 設における学	603, 094	_	950, 901	1	l	I	前回調査年度以		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、青 少年教育施設における教育機会の活性化を図る必要がある。そのため、 定期的・継続的な調査の実態把握による、直近の対前回調査との比較に より目標を設定することが適切と考えたため。 【出典】文部科学省「社会教育調査」
級・講座の参加 者数(人)	年度ごとの目標 値	_	I		I	I	上	S	【判定の理由】 各年度実績と目標値との比較、及び直近年度実績と基準値との比較が、 全て120%を超えるため。 直近 (H29年度) 年度実績と基準値との比較:158% 各年度の目標値との比較 H29年度:128% ※社会教育調査は3年に1度実施(次回調査結果は令和4年度に公表予 定)。
達成手段	体験活動等を通し	だ青少年自立支	 援プロジェクト、	独立行政法人国立	立青少年教育振興	機構運営費交付金	全に必要な経費、	独立行政法人国立	(青少年教育振興機構施設整備に必要な経費)

達成目標 5	4 2 1 - 1 - 1 - 1 - 1			f動の充実を促進- 整備し、全ての-		目標設定の考え方・根拠	子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなもの 人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるため 全体で積極的にそのための環境の整備を推進することが極めて重要である。そのた 「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び同法に基づく「第4次子供の読書活 進に関する基本的な計画」(平成30 年4月20日閣議決定)の着実な実施や、「学村 図書整備等5か年計画」による学校図書館の整備充実等を通じ、子供の読書活動を るための環境を整備し、子供が自主的に読書活動を行えるようになる必要がある。		
——————— 測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判
例足相係	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	定の理由
	小学生 4.5%	小学生 4.0%	小学生 5.6%	小学生 8.1%	小学生 6.8%	_	小学生 2%以下		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月 閣議決定)において、不読率を平成34年度までに小学生2%以下、中学 生8%以下、高校生26%以下にすることが明記されている。 ・分母:調査に回答した小学4~6年生、中学1~3年生、高校1~3年 生の数
①子供の不読率	中学生 16.4%	中学生 15.4%	中学生 15.0%	中学生 15.3%	中学生 12.5%	_	中学生 8%以下		
(1カ月に1冊も 本を読まなかっ た子供の割合)		高校生 57.1%	高校生 50.4%	高校生 55.8%	高校生 55.3%	_	高校生 26%以下	С	分子:1か月に1冊も読まなかった小学4~6年生、中学1~3年生、 高校1~3年生の数 【出典】毎日新聞社・公益社団法人全国学校図書館協議会「学校読書調 者」
	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 目標値に対する実績値平均が60%未満のため。目標値と実績値が乖離している原因として、読書習慣が十分に形成されていない点、ICT環境の変化が影響している点が考えられる。※R2年度は調査未実施

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判			
例足相係	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	定の理由			
	小学校 46.9 ※2	小学校 42. 6 ※ 1	I	_	_	l	対前回調査値比 増		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、 学校図書館の活用を通じた児童生徒の読書活動や学習活動が充実される 必要がある。そのため、定期的な調査による継続的な実態把握による、 直近の対前回調査との比較することにより目標を設定することが適切と 考えたため。			
②小・・マック ではいい できない できない 中学校に 数 回程度以上活用的 に行った できない に行っ 割合 (%)	中学校 9.6 ※2	中学校 11.7 ※1	1	_	_	l	対前回調査値比 増	A P 判定	※1 平成27 年度に調査項目を変更したため単純比較はできない。 ※2 平成25 年度から平成26 年度までは以下の測定指標で実施。 ・分母: 国公私立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校の うち、全国学力・学習状況調査の当日実施校数 分子:上記のうち、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度に、 学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか」の質問項目に「週 に1 回程度又はそれ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答した学校数 【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」			
	年度ごとの目標 値		1	1		-			【判定の理由】 目標値に対する実績値平均が80%以上120%未満のため。※R2年度はR3 年8月末公表予定			
測定指標	基準値			実績値			目標値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判			
側足指係	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	定の理由			
③全国学力・学 習状況調査によ る「学校の授業	小学生 20.7%	小学生 20.4%	小学生 20.4%	小学生 18.6%	小学生 18.6%	ı			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4 月閣議決定)の基本方針において、子供達が読書意欲を高め、自主的な			
時間以外に1日 当たりどれくら いの時間、読書 をしますか」の	中学生 35.7%	中学生 36.9%	中学生 35.4%	中学生 32.7%	中学生 34.7%	-	対前回調査値比 減	A	読書習慣を身に付ける必要性について明記されている ・分母:調査に回答した小学6年生、中学3年生の数 分子:肯定的な回答をした小学6年生、中学3年生の数 【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」			
問における「全 くしない」の回 答の割合	年度ごとの目標 値		_	_	_	_			【判定の理由】 目標値に対する実績値平均が80%以上120%未満のため。※R2年度は調査未実施			
達成手段	子供の読書活動の推進、図書館における障害者利用の促進、学校図書館総合推進事業、学校図書館の図書の整備(第5 次学校図書館図書整備等5 か年計画の一部)、学校図書館への新聞配備(第5 次学校図書館図書整備等5 か年計画の一部)、学校司書の配置(第5 次学校図書館図書整備等5 か年計画の一部)、全国学校図書館担当主事連絡協議会											

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	測定指標のうち「S」、「A」、「B」が半数以上であったため。
評価結果	施策の分析	立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の 【効率性】 (達成目標1について) 本事業に係る社会教育実践事例の収集・分析、展開については、 切な予算の執行に努めた。 (達成目標2について) 予算事業として実施している「地域と学校の連携・協働体制構築型 ど、予算の適正配分に努め、効率的な執行を行うことができた。 (達成目標3については、事業の趣旨及び運営の基本方針に即した真に (達成目標4については、事業の趣旨及び運営の基本方針に即した真に (達成目標4については、事業の趣旨及び運営の基本方針に即した真に (達成目標4について) 予算事業として実施している「発達段階に応じた読書活動の推進 た、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、経費の効率的 【有効性】 (達成目標1について) 本事業に係る社会教育実践事例の収集・分析、展開について、発力イルス感染症の感染症の感染症の感染症の感染症の影響により、 (達成目標2について) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、 ウイルス感染症の終息後は増加が見込めること、測定指標②④につ 準年度である平成29年度から毎年度9%前後で増加していることも (達成目標3について) (達成目標3について) (達成目標4について) 体験活動については、独立行政法人青少年教育振興機構が実施した おり、有効性が認められる。 また、「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年1月 言されたことを受け、全国の青少年教育施設のの体験活動の機会や場の提供につた (達成目標5について)	など、限られた予算の中、施策の目的に即して、効率的な予算の執行を行っている。 選事業」においては、有識者で構成される選定委員会で支出先を選定し、競争性を確保している。ま が使用に努めている。 所たな地域課題や社会課題の解決に取り組む事例を選び出しており、令和2年度においては、新型コロ 人、困難を抱える人々への支援の展開を図っており、有効性が認められる。 当初の計画通りに事業実施ができない自治体が多かったものの、測定指標①については、新型コロナ いても実績値が着実に増加していること、測定指標③については、目標値との乖離はあるものの、基 踏まえると、一定の有効性が認められる。 認における活用を図っており、有効性が認められる。家庭教育支援チームの立ち上げに資する手引きを の等しており、測定指標①にある家庭教育支援チーム数の増加につながっていると思われる。 に調査において、自然体験等を多く行った者ほど自己肯定感等の向上が見られるという結果が得られて 日中央教育審議会答申)において、体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことの必要性が提 とした会議で行政説明を実施した他、都道府県教育委員会社会教育担当者への説明会等を実施した結果 ながり、特に測定指標③において顕著な成果が見られたと思われる。 児童・生徒に直接啓発をしており、低コストで効果的に実施している。事業成果はIPでの公表や実例

次期目標等への反映の方向性	これまでの取組について内容の一層の充実に努め、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地域コミュニティの維持・活性化に向けて、家庭・地域の教育力の企業は目標1について) ②確成目標1について) ③確成目標1においては、これまでの取組についての内容の一層の充実に努め、先進的な事例や他の地域でも取り組むことが期待されている事例等について、信報を持機、整理し、各地方公共団体及び生涯学習・社会教育関係者等に対して情報提供を行い、地方公共団体の関値的かつ多様な取組の展開を更に図っていく。 ○今後は、多様な工体と連携し学びをコーディネートする人材の役割が重要であり、社会教育工等の取組事例を調査・分析、展開することで、一層の推進を図っていく。 ○測定指標②②②③の自標値については、別定指標③において、活動実績を測ることができるため、今後創除を検討する。 ○測定指標③②自標値については、「対前回調査値比増」としているが、過去複数の実績から次期中期目標期間の推計値を製出して目標値とすると、目標の達成を合いをより判定評価できる値の設定する。 (達成目標②もたり判定評価できる値の設定する。 (達成目標②も一ついては、実績値との乖離はあったものの、第33期教育基本振興計画ではつせて目標値を設定していることと、基準年度である平成29年度なら特年度9%前後増加していることから、63マイスタールの導入、具体的な導入計画もしてはつまる主体振発計でいた。引き続き、「地域と学校の連携・協働体制構築等す業」において、コミュニティ・スクールの導入、具体的な導入計画もしてはつまる計画とでは、自治体に積極的な取組を求めるほか、重点を大き地であるでの工夫をしながら、63マイスターをはじめとしたアドバイザーや文部科学名職員が明教を挙令活問し、きめ細やかなサポートを実施すること等、より、目標の達成に向け、更なを取組を推定の目標でいて、「年年度対策と図る。 ○測定指標②の目標値については、第4期教育振興本計画(85~)第定時に検討しいの、第2年精練②に代表させることができるので、測定指標②と⑤については今後削除を検討するとの、70年開発は企業更けることが考えられる。 ○測定指標②の目標値については、第4期教育振興基本計画(85~)第定時に検討したい。(達成日標金1とついて、今後、より的確な政策評価と効果的な施策がの保護に関するという、第2年精練②に代表させることができるので、測定指標②を継続して指揮とし、類切項目の測定指標②と⑥については、第4期教育を検討したいで、「東年度90%以上環境を特定さらといで、第4期教育を対すと対しため、「第4期教育を検討しないで、第4期教育を対して対策を特定するとかで、表生機能して対策として対策を検討して対策を検討していて、「衛生で特に表するといで、対策を持定して対策を持定しないで、第4期教育を対するといで、第4期教育を検討したいで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を検討しないで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するというに対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといでは、第4期教育を対するといで、第4期教育を対するといでは、第4期教育を表するといて、第4期教育を表するといでは、第4期教育を表するといでは、第4期教育を表するといでは、第4期教育を表するといでは、第4期教育を表するといていていていていていていていていていていていていていていていていていていて
---------------	---

(文R2-1-6)

施策名	男女共同参画·	共生社会の実現及び学校安全の	推進	部局名	総合教育 男女共同参画共全	生社会学習・安	作成責任者	石塚 哲朗					
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所 掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提と なる学校安全を推進する。												
		区 分	令和元年度	令和2	年度	令和	13年度	令和4年度要求額					
		当初予算											
	額・執行額 ·円】	補正予算											
	こ係る予算)	繰越し等											
		合 計											
		執行額											

達成目標 1	男女共同参画を打	進 する教育・学	習の機会を提供で	ける。			を推進する教育・ また、第3 期教育 とができるよう、 いる。これらの取	国基本計画(平成27 年12 月25 日閣議決定)において、男女共同参画 学習について盛り込まれているところである。 振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍するこ 現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められて 組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様 て、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成 ある。	
河亭长浦	基準値			実績値			目標値	和中	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	判定	と、判定の理由
①女性教育施設 における学級・ 講座開設数(趣	7, 384件	-	-	9, 995件	-	_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を 可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに 希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推 進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終 了年度である令和2年度までに、女性教育施設における学級・講座の
味・けいこご と、体育・レク リエーションを 除く) ※約3年ごとに 調査	年度ごとの目標 値		-	9,735件以上	-	_	9, 995件以上	A	開設教が前回社会教育調査より増加することを指標とした。 【出典】社会教育調査(女性教育調査) 【判定の理由】 約3年ごとの調査であるため、目標年度における実績値のデータはないが、直近の実績値が目標値を達成しており、また、平成27年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度においても同様の達成率が見込まれるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ竹	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	TILE	と、判定の理由
②女性教育施設 の個人利用者物	2, 199, 560人	l	_	3, 211, 097人	_	_	2 211 007 k Pl		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を 可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに 希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推 進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終 了年度である令和2年度までに、女性教育施設における個人利用者教
●6人利用者数 ※約3年ごとに 調査	年度ごとの目標 値	_	_	2, 223, 978人以 上	_	_	· 3,211,097人以 上	S	が前回社会教育調査より増加することを指標とした。 【出典】社会教育調査(女性教育調査) 【判定の理由】 約3年ごとの調査であるため、目標年度における実績値のデータはないが、直近の実績値が目標値の120%を達成しており、また、平成27年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度おいても目標値の120%以上の達成が見込まれるため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠
例7001日1示	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	F) AL	と、判定の理由
②言燃料がフナン	38. 7%	-	-	51. 5%		調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を 可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共 同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が 醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とさ れている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である令 和2年度までに、高等学校における「男女共同参画」の初任者研修 (校外研修)の実施率が前回初任者研修実施状況調査の実績値であ る51,5%より増加することを目標とした。
③高等学校にお 同る「男の初任者 での実施率 で)の実施率	年度ごとの目標 値	I	I	I			60.0%	A	分母:初任者研修の対象者が1人以上いた教育委員会数分子:校外研修の内容として「男女共同参画」と回答した教育委員会数※平成24~29年度は、研修内容を「人権教育・男女共同参画」として調査していたため、「男女共同参画」のみのデータなし。※令和元年度調査については、新型ウイルス感染症拡大下における負担軽減の観点から、研修内容に係る質問等の項目を調査から除いたため、データなし。 【出典】初任者研修実施状況調査 【判定の理由】 目標年度の実績値については調査中であるが、直近の実績値は目標値の85%を達成しており、また、平成23年度と平成30年度の実績値より年間平均伸び率を計算すると、目標年度には目標値の93%の達成率が見込まれるため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日保	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由
④大学におけるキャリア教様なキャリアを	19. 5%	33. 2%	37. 0%	37. 2%	調査中	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「社会教育において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域における学習機会の提供を促進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である合和2年度までに、大学におけるキャリア教育(女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育)の実施率が前回「大学における教育内容等の改革状況について」調査結果である37.0%より増加することを目標とした。分母:キャリア教育を教育課程内で実施している大学数分子:具体的な取組内容として、「女性の多様なキャリアを意識したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」と回答したもの等、男女共同参画で表示ないまで表示ないまでは、また、中であるが、直近の実績値は目標値の33%を達成しており、また、平成23年度と平成30年度の実績値はりまであるが、直近の実績値に到達可能であるため。
したもの等、男 女共同参画の徒 点を踏まえを キャリア の実施率	年度ごとの目標 値	_	I		_	_	40.0%		
達成手段		公要な経費、独立	行政法人国立女性						会館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立女性教育 ース)」、独立行政法人国立女性教育会館女性情報ポータル

達成目標 2	帰国・外国人児童	査生徒等に対する	教育支援体制が盟	を備される。		考え方・根拠	振興基本計画」(合的対応策」(平 和2年7月14日改訂	人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第三期教育 平成30年6月15日閣議決定)や「外国人材の受入れ・共生のための総 成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令)、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進する 針」(令和2年6月23日閣議決定)を踏まえ設定。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠
伊乃仁1日1示	H11年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	TIAL	と、判定の理由
① 公立学校に おける日本語指 導が必要な児籍 生徒(ち、日類な語 指導等特別な指	81.6%	76. 9%	-	79. 5%	-	-	100%		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」(平成30年6 月15日閣議決定)や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応 策」(平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会 議決定、令和2年7月14日改訂)、「日本語教育の推進に関する施策 を総合的かつ効果的に推進するための基本的女針」(令和2年6月 23日閣議決定)を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒 等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。 分母:公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数(外国籍) 分子:公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童 生徒数(外国籍)
導を受けている 者の割合 (%)	年度ごとの目標 値	82. 9%	-	76. 9%	-	-			【出典】 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 【判定の理由】 近年の外国人材受入れの拡大に伴い、対象となる日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しているが、判定の対象となる実績値が2カ年分のみであることから、過去5年間の実績値の平均で判定することとし、目標値の80%未満であるため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠	
例だ旧惊	H11年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	TIAE	と、判定の理由	
② 公立学校に おける日本語指 導が必要な児童 生徒(日本国	81.6%	74. 3%	1	74. 4%	1	ļ			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」(平成30年6 月15日閣議決定)や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応 策」(平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会 議決定、令和2年7月14日改訂)、「日本語教育の推進に関する施策 を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月 23日閣議決定)を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒 等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。 分母:公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数(日本国 籍) 分子:公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童	
籍) のうち、日 本語指導を受けて いる者の割合 (%)	年度ごとの目標 値	78. 3%		74.3%	-	ł	100%		生徒数 (日本国籍) なお、平成11年度の基準値については、日本国籍の児童生徒について調査をしていなかったため、外国籍の児童生徒における日本語指導等特別な指導を受けている者の割合としている。 【出典】 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 【判定の理由】 近年の外国人材受入れの拡大に伴い、対象となる日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しているが、判定の対象となる実績値が2カ年分のみであることから、過去5年間の実績値の平均で判定することとし、目標値の80%未満であるため。	
達成手段	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(補助事業)、外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣、外国人児童生徒等の教育に関する教職員・支援者向け研修動画の活用、外国人児 童生徒等教育を担う教員の養成・研修プログラムの普及、外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」の運営									

達成目標3	障害者が生涯にれ 習活動を行う機会)様々な機会に親	しむことができる	。 よう、多様な学	目標設定の 考え方・根拠	者が生涯にわたり	本計画や第4 次障害者基本計画(H30年3月閣議決定)を踏まえ、障害)教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、 と行う機会を提供・充実することが必要である。		
測定指標	基準値 実績値 H30年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度						目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由		
	34.3%	H28年度 	H29年度 -	34.3%	R1年度 -	R2年度 -	R3年度		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第4次障害者基本計画(H30~H34年度)における指標であり、実測値 については、H30年度に実施した学校卒業後における障害者の学びの 支援に関する実践研究事業の結果を用いた。 分母: 18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の回答者数 (4650人) 分子:「生涯学習の機会がある」と回答した18歳以上の障害者及び 障害者を家族に有する者の数(1595人) 【出典】「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアン ケート調査」(文部科学省)		
①学校卒業後に 学習や文学の 文化会が 文化会が でででいた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	年度ごとの目標 値			F	ı	-	H30年度比増	-	現在、障害者の学びの場づくりを中心的に支える役割を担う地方公共団体への働きかけや、プログラム開発及び連携体制の構築、研修会の実施等の事業を全国各地で行っているところである。これらの取組により、学びの場が増えることによって、当事者の意識調査である測定指標①の実測値も増加すると考えられるが、地方公共団体における取組は開始したばかりであり、具体的な目標数値を示すことが難しいため、目標値を「H30年度比増」としている。 【補足】令和元年度に実施した「地方公共団体における障害者の生涯学習の推進に係る実態調査」では、「教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている都道府県・市町村の割合」が48.8%、「ホームページ等により、障害者の生涯学習機会に関する情報提供を行う都道府県・市町村の割合」が49.2%となっている。障害者の生涯学習を推進する実践研究事業の箇所数は、H30(18箇所)→R3(30箇所予定)である。また、全国で地域ブロック別に実施する協議会ブロック別コンファレンスの参加者数は、H30(70名)→R2(1846名)と増加している。これらのことから、各地方公共団体における障害者の生涯学習の推進体制については、整備されつつある。		
達成手段	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業、Special プロジェクト2020、障害のある学生の修学・就職支援促進事業、学校を核とした地域力強化プラン、切れ目ない支援体制整備充実費補助、障害者による文化芸術活動推進事業(我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の一部)										

達成目標4	消費者の権利とう費者教育の学習権		し、主体的に判断	fし責任を持って ^を	行動する消費者の		費者の権利と責任 消費者を育成する	本計画及び消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえ、消について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・教育の推進を図ることが必要である。	
測定指標	基準値 R1年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R6年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
() NL 7-3-10 () -	39. 8%		_	_	39. 8%	-		A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてFPIに設定している、「教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のIPIに合わせて設定している。分母:都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計分子:教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」と回答した数【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」(文部科学省) 【判定の理由】 コロナ禍の影響によって、令和2年度消費者教育に関する取組状況調査の実施は見送ることとなり当該年度の状況についての実績値はないが、一方で令和元年度調査において「学校における消費者教育の充実」を「今後、特に重点的に行いたいと考えている取組(現在、重点的に行っている取組も含む)」」と回答した割合は61.0%であり、目標年度までには十分目標値に到達する可能性があるため。
①教では、 教育委員会を がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 が、 できる。 でき。 でき。 できる。 できる。 でも。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。		_	_		_	-	60. 0%		

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足相係	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度	刊足	と、判定の理由		
	32. 6%		I	I	32. 6%	-			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされている他、消費者基本計画工程表においてKPIに設定している「教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合」を測定指標とした。測定指標及び目標値は、消費者教育基本計画工程表のKPIに合わせて設定している。分母:都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計分子:社会教育分野で消費者教育関連の取組として教育委員会及び関連団体・組織で実施した取組はないと回答した数を除した数【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」(文部科学省) 【判定の理由】 コロナ禍の影響によって、令和2年度消費者教育に関する取組状況調査の実施は見送ることとなり当該年度の状況についての実績値はないが、一方で令和元年度調査において「消費者教育の推進に関する法律」等を踏まえ、14.3%の教育委員会が「社会教育施設における消費者教育の充実」を新規・拡充した取組として回答していることから、目標年度までには十分目標値に到達する可能性がある。		
②教育委員会に おける社会教育 関連の消費者教 育の取組の割合			_	_	_	-	40.0%	A			
達成手段	と 消費者教育連携・協働推進全国協議会の実施、教育アドバイザーの派遣、若年者の消費者教育の推進に関する集中強化										

達成目標 5	教職員や児童生行	き等の安全に関す	る意識の向上及び	『安全教育や安全』	管理の充実を図る	目標設定の			
測定指標	基準値 H24年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
①学校管理下に	48人	47人	57人	74人	56人	R2年度 調査中	世午及		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第2次学校安全の推進に関する計画において、「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指す」ことが、今後の学校安全の目指すべき姿として位置付けられているため。 【出典】「学校の管理下の災害」(独立行政法人日本スポーツ振興
おける事件・事故災害で死亡する児童生徒等の数	年度ごとの目標 値		1	I		П	0人	В	センター) 【判定の理由】 目標値を0人としていることから判定基準によれば1人でも死亡者が 発生すると自動的にC判定となってしまう。 一方で実態としては小〜高の約1200万人いる児童生徒のうちの発生 割合でみれば増減の幅は限られているため、総合的に判断してB判定 とする。
測定指標	基準値 H19年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
②学校安全計画 を策定している 学校の割合	82.9% — 安全計画 している	1143 十尺	96.3%	m十次 —	N2十尺	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学校保健安全法第27条において、学校における安全に関する事項に ついて各学校に学校安全計画を作成するよう義務付けており、学校 安全を確保する上で重要であるため。 H27年度 (46,821/48,497)、H30年度 (47,698/49,516) 分母:全国の学校数 分子:該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文 部科学省)	
	年度ごとの目標 値	_	_			_			【判定の理由】 目標年度の実績値については令和3年度調査予定であるが、直近の実 績値は目標値の96.3%を達成しており、目標値の達成に近付いてい るため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足1日标	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊Æ	と、判定の理由		
③危険等発生時 対処要領(危機 管理マニュア	84. 7%	_		97. 0%	_	-	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学校保健安全法第29条において、突発的、外因的な事件や事故に対 応できるよう各学校に危機等発生時対処要領を作成するよう義務付 けており、学校安全を確保する上で重要であるため。 H27年度(47,155/48,497)、H30年度(48,045/49,516) 分母:全国の学校数 分子:該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文		
ル)を作成して いる学校の割合	年度ごとの目標 値	_			ı	_			『科学省) 【判定の理由】 1標年度の実績値については令和3年度調査予定であるが、直近の実 責値は目標値の97.0%を達成しており、目標値の達成に近付いてい 5ため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
W1VE114W	H17年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	اللات	と、判定の理由		
④登者や、アマレト を被人ティ伴取した ではした。 ではした。 では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	40.0%			93. 2%		_	95%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは 対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第30条におい て、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連 携を図ることが求められている。 B27年度 (17,895/20,015)、H30年度 (18,083/19,411) 分母:全国の学校数 分子:該当する学校数 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文 部科学省)		
校の割合	年度ごとの目標 値					_			【判定の理由】 実績値が向上し、目標値達成に近づいているため。		
達成手段	学校安全推進事業、災害共済給付事業、学校を核とした地域力強化プラン										

達成目標 6	平成21 年4月1 の整備等に関する 域と連携した青ケ	る法律」(内閣府	、総務省、経済産	産業省共管)を踏	まえ、保護者や青	目標設定の 考え方・根拠	20 年 6 月 18 日法 ネット利用を適切 方針等に基づき、 啓発フォーラムの 庭におけるルール ギオンターネッ ※青少年が安全に	心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成 律第79 号)に基づく基本計画(※)の「保護者が青少年インター に管理できるようにするための普及啓発活動の実施」という基本的な 関係省庁と連携(関係省庁が実施する会議へのオブザーバー参画、 共同実施等)しつつ、文部科学省ではフィルタリング利用の徹底や家 づくりの推奨を含めた保護者や青少年への普及啓発等を通じて、青少 トを適切に利用できるようにすることとしている。 安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する ども・若者育成支援推進本部決定)		
測定指標	基準値			実績値		目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足1日保	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由	
	44. 6%	44. 6%	44. 0%	36. 8%	37. 4%	40.6%			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 青少年が適切にスマートフォン等を利用するために、青少年が安全 に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 と基本計画等ではフィルタリングの徹底を推奨している。しかしイ ンターネット接続機器・接続方法の多様化等により、現在フィルタ リング利用率は低い水準に留まっていることから、増加を目指す。	
①青少年のスマートフォンのフィルタリングサービス利用率	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_	対前年度比増	A		

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
例足相保	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由			
②インターネッ ト利用に関する	80. 2%	80. 9%	83. 5%	74. 2%	77. 4%	78. 4%			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 青少年が適切にインターネット等を利用するために、青少年が安全 に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 と基本計画等では家庭におけるルールづくりを推奨しており、すで に多くの家庭がインターネット利用に関するルールを決めている。 家庭(場合により児童生徒間など)でのルール(利用時間や閲覧サイトの制限など)を決める事により、長時間利用による生活リズ の乱れや、有害サイトを通じた犯罪等を防ぐことが期待できるた め、今後も引き続きこの高い水準の維持に努める。 分母:青少年が「いずれかの機器」インターネットを利用している と回答した保護者数			
家庭のルールを決めている割合	年度ごとの目標値	_	_	_	—		対前年度比増 A	A	分子:「インターネット利用に関する家庭のルールを決めている」と回答した保護者数 【出典】内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」 【判定の理由】 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、平成30年度は、青少年によるスマホを用いたネット利用が大きく伸びていた年度であり、この影響を受けてフィルタリング利用率が低下したものと考える。 直近3ヶ年度の実績値は対前年度比で増加しており、目標値の達成に近付いているためAとした。			
達成手段	青少年を取り巻く	く有害環境対策の	推進、小・中・高	5等学校を通じた の	青報教育強化事業	報教育強化事業 						
	目標達成 測定	度合いの 結果		相当程度	進展あり		測定指標のうち、「S」「A」「B」が半数以上					
	施策ℓ		【必要性】 男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現は我が国の重要な課題であり、また、学校安全の推進は、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提であり、ともに政策目標の達成手段に対応するものである。 【効率性】 予算の制約の中で、施策を効率的かつ効果的に実施するため、内容の見直しを行いつつ実施しており、目標に見合った実績を着実に挙げている。また、関係省庁や関係機関等と連携して事業を進めることにより、効率的な施策の実施が図られている。上記施策の実施に当たっては、他の施策との重複はない。 【有効性】 本施策は、一部の測定指標で目標の未達成が想定されるが、他の主要な測定指標はおおむね目標達成見込みであり、共生社会の実現、学校安全の推進に寄与している。									

学識経験を有す

(文R2-2-1)

施策名	確かな学力の育	i 成				部局名	初等中等教育	局教育課程課	作成責任者	流波 泰			
施策の概要	基礎・基本を徿	対底し、自ら学び	が自ら考える力な	よどまで含めた	「確かな学力」を	を児童生徒に身に	こ付けさせる。		政策評価 実施時期	令和3年8月			
施策に関係 重要施策(第3期教育振興基本計画(平成30年6月)1. 目標1											
		区	分	令和克	元年度	令和:	2年度	令和	和3年度	令和4年度要求額			
		当初	予算										
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)		補正	予算						•				
		繰越	し等										
		合	計										
		執行	亍額										
達成目標1	基本的な知識・打	学習指導要領の目 支能の習得、知識 泳などの主体的に	・技能を活用して	て課題を解決する	ために必要な思考	方、判断力、表	目標設定の 考え方・根拠	の育成を図ること	は重要な課題である。ま	われるよう、学校教育において、確かな学力 た、第3期教育振興基本計画(平成30年6月15 ルを維持することなどが明示されているとこ			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	判定 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の記				
例(左)日(示	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TI AC		と、判定の理由			
	【小6】 国:78.1%	80.8%	82. 2%	_	85.0%	_			【測定指標の設定理由及	3.7ド日樗値の設定根拠】			
	算:77.2%	80. 2%	80.6%	83. 5%	83.5%	_			不断の教育改善が必要で を指標としたのは、その	であるため。なお、全国学力・学習状況調査 り規模や内容から見て、我が国の児童生徒の			
①授業の理解度	理:一	_	_	89. 4%	_	_			【出典】	りに適した調査と考えられるため。			
(「よく分かる」、「だいた い分かる」と回	【中3】 国:65.8%	74. 3%	75. 0%	_	77.8%	_	対前回比増	A	分母:全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数 分子:全国学力・学習状況調査の質問紙調査において授業の理解度 について、「よく分かる」、「だいたい分かる」と回答した児童生 徒数 【判定の理由】				
答した率)	数:64.0%	69. 7%	69. 6%	71. 3%	74.1%	_							
	理:一	_	_	70. 1%	_	_				トウイルス感染症の感染拡大の影響により調 年間、目標値を毎年上回っており、基準値と しているため。			
	年度ごとの目標 値	_		_	_	_			A CONTINUES OF CON	- C. W.C./0			

加拿拉爾	基準値			実績値			目標値	和中	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	判定	と、判定の理由
	【小6】 国:59.7%	58. 5%	60. 6%	_	64. 2%	_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】
	算:65.1%	66. 1%	66.0%	64. 1%	68.7%	_			「側に有標の成と年田及び日標値の成と収拠」 不断の教育改善が必要であるため。なお、全国学力・学習状況調査 を指標としたのは、その規模や内容から見て、我が国の児童生徒の
②勉強は好きか (当てはまる、	理:一	_	_	83. 5%	_	_			学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】 分母:全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数
(ヨ (はまる) どちらかといえ ば当てはまると	【中3】 国:56.8%	59. 7%	60. 4%	_	61.5%	_	対前回比増	A	対時: 主国子力・子省水(加調査を実施した)に重生体級
回答した率)	数:51.4%	56. 2%	55. 7%	54. 1%	58.1%	_			答したと回答した児童生徒数 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調
	理:一	_	_	62. 9%	_	_			令和2年度は新型コロテリイル人感染症の感染拡大の影響により調査を見送ったが、過去4年間のうち、ほとんどが目標値を達成しており、基準値と比較しても状況が改善しているため。
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
N1) C 1 I I I	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	11/2	と、判定の理由
③生徒の学習到 達度調査(PISA)	OECD平均と同程 度	_	_	OECD諸国中 11位	_	_	世界トップレベ ルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における 我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられる ため。 【出典】 OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) 【判定の理由】 OECD加盟国中上位に位置しており、高水準を維持しているため。
の結果:読解力	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_		IX	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足指係	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	刊足	と、判定の理由
①生徒の学習到 達度調査(PISA) の結果:数学的 リテラシー	OECD平均より高 得点グループ			OECD諸国中1位	_		世界トップレベルの順位	Δ.	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における 我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられる ため。 【出典】 0ECD生徒の学習到達度調査 (PISA) 【判定の理由】 0ECD加盟国中トップに位置しており、高水準を維持しているため。
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_		A	

加宁长年	基準値			実績値			目標値	Mal A	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
測定指標	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	判定	と、判定の理由		
⑤生徒の学習到 達度調査(PISA)	OECD平均より高 得点グループ		_	0ECD諸国中2位	Ι	-	世界トップレベ	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における 我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられる ため。		
の結果:科学的リテラシー	年度ごとの目標値	-	_	_		_	ルの順位	A	【出典】 OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) 【判定の理由】 OECD加盟国中上位に位置しており、高水準を維持しているため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
(月)(二)日(示	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	TIKE	と、判定の理由		
⑥国際数学・理 科教育動向調査	小:4位/36か 国 中:5位/48か 国	_	_	_	小:5位/58か 国 中:4位/39か 国	_	世界トップレベ	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界に おける我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考え られるため。		
(TIMSS)の結 果:算数・数学	年度ごとの目標値	_	_	-	ı	_	ルの順位	A	【出典】 IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS) 【判定の理由】 小学校・中学校ともに上位に位置しており、高水準を維持している ため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
侧足指係	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	刊化	と、判定の理由		
⑦国際数学・ 理科教動向調査	小:4位/36か 国 中:3位/48か 国		_	_	小:4位/58か 国 中:3位/39か 国	_	世界トップレベ	Δ	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界に おける我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考え られるため。		
(TIMSS) の結 果:理科	年度ごとの目標値	_	_	_	1	_	ルの順位	A	【出典】 IEA国際教学・理科教育動向調査 (TIMSS) 【判定の理由】 小学校・中学校ともに上位に位置しており、高水準を維持している ため。		
達成手段	教育課程の基準の改善、新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進、学習指導要領等の編集改訂等、学力向上のための基盤づくりに関する調査研究、環境教育の実践普及、学校における放射線に関する教育の支援、高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究、地域との協働による高等学校教育改革推進事業、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業、教科書の検定調査発行供給等、産業教育総合推進事業、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、産業教育設備費補助、補習等のための指導員等派遣事業、教育課程研究センター										

達成目標2	初等中等教育段階を整備する。	昔から英語教育 の	充実を図るととも	っに、グローバル	・リーダーを育成	えする高等学校等	目標設定の 考え方・根拠	深い理解を前提と 文化理解の精神等 あり、「日本再興	速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対するして、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要で戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月閣議決定)、「第3期教育振興30年6月閣議決定)等を踏まえ設定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
N1VC 1E-IV	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	137	と、判定の理由
①中学3年生で CEFRのA1レベル 相当以上を達成 した生徒の割合	25. 5	36. 1	40. 7	42.6	44. 0	-	46. 4	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の成果目標7 に基づき、中学校卒業段階においては、CEFRのA1レベル相当以上を 遠成した生徒の割合を50%と設定している。(新経済・財政再生計画 改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 分母:全国全ての公立中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教 育学校(前期課程)に在籍する中学3年生 分子:CEFRのA1レベル相当以上を達成した中学3年生 ※CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す 際に用いられる枠組みであり、A11は英検3級相当以上のレベルとされ
(%) 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	对政 些工	46. 4	40. 4	A	る。 【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」(※全国の公立中・高等学校を対象に実施 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていないが、これまでのところ、第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙げている。				
Strate Leading	基準値			実績値			目標値	state to	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	判定	と、判定の理由
②高校3年生で CEFRのA2レベル 相当以上を達成 した生徒の割合	30. 4	36. 4	39. 3	40. 2	43. 6	-		A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の成果目標7 基づき、高等教育段階においては、CEFRのA2レベル相当以上を達成 した生徒の割合を50%と設定している。(新経済・財政再生計画改革 工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 分母:全国全ての公立高等学校・中等教育学校(後期課程)に在籍 する高校3年生 分子:CEFRのA2レベル相当以上を達成した高校3年生 ※CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す 際に用いられる枠組みであり、A21は英検準2級相当以上のレベルとさ
(%) 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標 値	47. 1	50. 0	41. 4	43. 5	45. 6	45. 6	A	原に用いられる枠組みであり、A2は央債準2級相当以上のレベルとされる。 【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」(※全国の公立中・高等学校を対象に実施) 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていないが、これまでのところ、第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙げている。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
側足相係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由
③SGH受講生の 卒業時のCEFR B1〜B2レベル (英検2級〜準1 級程度) 割合 (%)	36	41	49	46. 23	41. 60	30. 3	対年度増	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】スーパーグローバルハイスクール公募要領2.事業の概要(7)対象とする構想①構想の目的、目標などの設定に基づき、研究開発実施(指定校)(123校)のアウトカムとして設定されたもの。研究開発対象生徒は68,615人(123校の合計値)なお研究開発校の生徒数全体(対象および対象外)の合計値は104,348人根拠:平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証によるWEB書面調査によるもの。 【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証(中間まとめ)
	年度ごとの目標値		-	-	-	_	对干及增	Б	データ掲載箇所: https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証報告(検証1年目)*平成30年度 データ掲載箇所: https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1418622.htm 【判定の理由】 例年基準値を上回って推移していたところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、渡航による海外研修等が困難となり、実績が大幅に低下したため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足相係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
比較値 ③SGH非受講生 の卒業時のCEFR B1〜B2レベル (英検2級〜準1 級程度)割合 (%)	25	22	25	16. 66	14. 80	11. 3		_	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】スーパーグローパルハイスクール公募要領2.事業の概要(7)対象とする構想①構想の目的、目標などの設定に基づき、研究開発実施(指定校)(123校)のアウトカムとして設定されたもののうち、比較のためSGHを受講しなかった生徒の実績値を検証。研究開発対象外生徒は36,808人(123校の合計値)なお研究開発校の生徒数全体(対象および対象外)の合計値は104,348人根拠:平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証によるWEB書面調査によるもの。 【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証(中間まとめ)
	年度ごとの目標 値	_	Н	-	-	_			データ掲載箇所: http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証報告(検証1年目)*平成30年度 データ掲載箇所: http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1418622.htm

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足1日保	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由	
④SGH事業の対象生徒のうち 「グローバルマインド セット(意識特性)」の育成 度:研究開発4 年目達成度 (%)	_		78. 8		I			A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有職者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそうかについて設定することは困難。 【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証	
	年度ごとの目標 値	1	I	ı	I		_	n	(中間まとめ) データ掲載箇所: http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 【判定の理由】 SGH指定校が最も多い (123校) H29年度調査において、事業実施1年目から3年目の「グローバルマインドセット(意識特性)」の育成度を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
MINETHIN	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	1.17/	と、判定の理由	
⑤SGH事業の対 象生徒のうち 「グローバルコ ンピテンシー	_	_	80. 0	_	_	_		۸	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有職者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそうかについて設定することは困難。 【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証	
(行動特性)」 の育成度:研究 開発4年目達成 度(%)	年度ごとの目標値	_	Н	Н	_	_	_	A	(中間まとめ) データ掲載箇所: http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 【判定の理由】 SGH指定校が最も多い(123校) H29年度調査において、事業実施14目から3年目の「グローバルコンピテンシー(行動特性)」の育成を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるがめ。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足相係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
⑥SGH事業の対 象生徒のうち 「グローバルな 探究行動」の育	_		79. 7	I	Ι			A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 スーパーグローバルハイスクール事業検証に基づき、有識者会議において新たに指標として追加された。研究開発4年目を調査。なお、目標値及び基準値については、最終年度までに制度設定や教育の質向上を達成するために、各高校のペースで委託期間中に準備を進めていくことから、毎年度受託している高校全体でどのくらい達成しそうかについて設定することは困難。 【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証
成度:研究開発 4年目達成度 (%)	年度ごとの目標 値		I	I	I	ı			(中間まとめ) データ掲載箇所: http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 【判定の理由】 SGH指定校が最も多い (123校) H29年度調査において、事業実施1年目から3年目の「グローバルな探究行動」の育成度を経年比較した結果、着実に伸びており、事業として効果があるため。
達成手段	小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業、スーパーグローバルハイスクール								

達成目標3	情報教育の充実及	もびICT(情報通信	言技術)を活用し	た効果的な指導が	行われる。		目標設定の 考え方・根拠	5. 教育政策推進	基本計画について」 間の教育政策の目標 のための基盤を整備する 活用のための基盤の整備	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例是旧标	(H30年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TIAE	と、判定の理由	
①教員のICT活 用指導力の状況 (授業にICT を活用して指導	69. 7%		-	69. 7%	69.8	調査中 R3.10確定予定	100.0%		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画について」の目標(17)においては、教師のICT活用指導力の改善を目指している。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)分母:教員数分子:教員のICT活用指導力の状況のうち、授業にICTを活用して指導する能力について、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員数 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査(調査対象:全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校) 【判定の理由】 判定に対ける教育の情報にの実態等に関する調査(調査対象:全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校) 【判定の理由】	
する能力) (%) 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標 値	_	_	_	84. 9	100%	100.0%	_		
測定指標	基準値 (1120年度)	実績値						判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
	(H30年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		こ、円足の左四	
②教員のICT活 用指導力の状況 (情報活用の基 盤となる知識や	80.5% — — 80.5%	80. 5%	81.8	調査中 R3.10確定予定	100.0%		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画について」の目標(17)においては、 教師のICT活用指導力の改善を目指している。 分母:教員数 分子:教員のICT活用指導力の状況のうち、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力について、「できる」若しくは「や やできる」と回答した教員数			
態度について指 導する能力) (%)	年度ごとの目標 値	_	_	_	85. 4	90.3%	100.0%		【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (調査対象:全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別 援学校) 【判定の理由】 現時点で8割を超えており、「GIGAスクール構想の実現」に向けて 教員のICT活用指導力の向上に向けた施策を講じており、今後の更 る改善が見込まれる。	

測定指標	基準値							判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足怕你	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	T1) /C	と、判定の理由
③遠隔教育を実施したいが実施 できていない学 校数の割合		I	1	1	9. 8%	調査中 R3. 10確定予定	0.0%		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(令和元年6月25日) 及び新経済・財政再生計画改革工程表2019等を踏まえ、遠隔教育を希望する全ての学校が遠隔教育を実施できるようにするとともに、遠隔教育の存在が学校現場で当たり前のものとなるよう、遠隔教育を実施したいが、できていない学校を令和5年度までにゼロにするという目標値を設定。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】 学校における教育の情報化の実態等に関する調査
(%) 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標値	_		-		9. 0%	0.0%		(調査対象:全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校) 【判定の理由】 校内通信ネットワーク環境整備が一定程度完了し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で遠隔教育への関心が高まり「遠隔教育を実施したい」学校が増えると予測される中、令和2年度に「遠隔教育システム活用ハンドブック」の公表や優良事例等の周知等により、そのニーズに応えているものと想定し、現時点においては、昨年と同等の結果が得られると判断した。今後、調査結果により判定の変更があり得る。
達成手段	教育用コンテンツ奨励事業、小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業、新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業、GIGAスクールネットワーク構想(公立)、教育研究情報化推進 事業								

達成目標4	学校におけるICTI	景境整備を促進す	ける。				目標設定の考え方・根拠	第2部 今後5年 5. 教育政策推進	展基本計画について」 E間の教育政策の目標 進のための基盤を整備する 利活用のための基盤の整備		
測定指標	基準値			実績値			目標値	和中	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
側足指係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	判定	と、判定の理由		
①義務教育段階 における教育用 コンピュータ1 台当たりの児童 生徒数(人)	6. 4	5. 9	5. 6	5. 4	4.9	調査中 R3.10確定予定	1.0	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 成長戦略フォローアップにおいて、学習用コンピュータについて、 2020年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末を目 指すこととされた。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと 同じ指標を設定) 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (調査対象:全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支		
【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			援学校) 【判定の理由】 判定は左記のとおりであるが、令和2年度に、児童生徒1人1台端 末の整備を前倒して実施したところであり、今後の改善が見込まれ る。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
伊凡二日尔	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	717	と、判定の理由		
②高速インター ネット接済・財政 【新建計画改革工	81. 6%	87. 3%	91.8%	93. 9%	96. 6%	調査中 R3. 10確定予定	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画に掲げられている「ICT利活用のための基盤 の整備」の目標値(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同 じ指標を設定) 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (調査対象:全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支 援学校)		
程表2020KPI】	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 令和元年度において既に96.6%を達成しており、GIGAスクール構想の 実現に向けた校内通信ネットワーク環境整備を推し進めたことか ら、令和2年度は目標値に近い値となるものと判断した。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例是1日1示	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由		
③普通教室の無 線LAN接続率	23. 5%	29.6%	34. 5%	41.0%	48. 90%	調査中 R3. 10確定予定	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 成長戦略フォローアップにおいて、無線LANの普通教室への整備を 2020年度までに100%とすることとされた。 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (調査対象:全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支 授学校) 【判定の理由】		
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			令和元年度は48.9%ではあるものの、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク環境の全校整備を推し進めたことから、令和2年度は目標値に近い値となるものと判断した。		
達成手段	GIGAスクールネットワーク構想(公立)、公立学校施設整備費(GIGAスクールネットワーク構想(公立))、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画										

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	一部の指標において「B」と判定されるものの、それ以外の指標は「A」と判定されている。現行の取組の継続・充実により、更なる向上が見込まれる。
評価結果	施策の分析	を切り拓くために必要となる「確かな学力」を育成することは大変 ○達成目標2について、グローバル化が加速する中で、豊かな語学大変重要な施策である。 ○達成目標3・4について、GIGAスクール構想に基づき、全ての児ICTを活用した指導力の向上を一層促進することは大変重要な施策 【効率性】 ○達成目標1については、予算の制約の中で、内容の見直しを行っ ○達成目標2については、予算の制約の中で施策を効率的かつ効果 ○達成目標3については、1人1台端末の環境整備を踏まえ、教員 ○達成目標4については、補正予算等を通じた1人1台端末や校内様書例」を示すなど、全国の自治体が円滑にICT環境整備を行うこと情事例」を示すなど、全国の自治体が円滑にICT環境整備を行うことで、合称とこの、合称2年度は新型コロナウイルス感染症の一部把握が出来ていないが、これまでのところ、目標に見合った実実の実績値について、一部でいるころ、自目標のがローバル・リーダーを育成するよりにいる。また、同目標のグローバル・リーダーを育成するより低下り、同程度の質の維持に努めた。	力や異文化理解の精神等を身に付け活躍できるグローバル人材を学校において育成することは 童生徒の個別最適な学びと恊働的な学びを実現するため、学校におけるICT環境整備や教員の である。 たり、真に必要な取組に限定したりして実施している。 的に実施するため、内容の見直しを行いつつ実施している。 のICT活用指導力向上に向けて、指導事例の紹介等、必要な支援策を講じている。 通信ネットワーク整備を行うにあたり、各自治体が仕様書を作成する際の参考となる「標準仕とができるよう、真に必要な支援を実施している。 感染拡大の影響により全国学力・学習状況調査を見送ったため、令和2年度の実績値について 績を着実に挙げている。 コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を見送ったため、令和2 第3期教育振興基本計画の最終年度である令和4年度における目標に見合った実績を着実に挙 校等の整備については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、渡 したものと考えられるが、オンラインを駆使したカリキュラム開発への切り替え等の工夫によ こめ、教員のICT活用指導力の向上に関する施策を講じてきたところであり、目標に見合った実
	次期目標等への 反映の方向性	取組について内容の一層の充実を図る。 ○達成目標2の英語教育の充実部分については、生徒の英語力を向じて事業の成果の更なる活用促進を図り、第3期教育振興基本計画する高等学校等の整備については、新型コロナウイルス感染症の感の充実を図る。併せて、測定指標についても、今後、目標等の設定〇達成目標3については、児童生徒1人1台端末等のICT環境整備消育アドバイザー」を活用した専門的な助言や研修支援、優れた取組く。 ○達成目標4については、引き続き、全ての児童生徒の個別最適な〇なお、これらについては経済財政諮問会議等の議論も踏まえ、取	が進むことを踏まえ、全国の学校においてICT環境の円滑な活用が図られるよう、「ICT活用教事例等の情報の収集・発信などを通じて、引き続き、教育指導面での支援活動を推進してい学びと恊働的な学びを実現するため、学校におけるICT環境整備を図る。
学職経験を有する者の意見			

(文R2-2-3)

施策名	健やかな体の育					部局名		等教育局 ・食育課	作成責任者	三木 忠一
施策の概要	児童生徒が心身 る体制の整備を	Yともに健やかに <推進するととも	工成長していくこ なに、児童生徒か	ことができるよう X自らの心身の傾	、学校・家庭 建康を育むことの	- ・地域が連携して りできる基礎的な	て心身の健康を守 は素養の育成を図	宇ることのでき 図る。	政策評価 実施時期	令和3年8月
施策に関係する内閣の 第五次薬物乱用防止五か年戦略 達成目標 1 重要施策(主なもの) 第3次食育推進基本計画 達成目標 2 等										
		区	分	令和え	元年度	令和:	2年度	令和	和3年度	令和4年度要求額
			予算							
	額・執行額	補正	予算							
	· 円】 こ係る予算)	繰越	し等							
			計							
		執行	亍額							
達成目標1	健康教育の充実の	のための体制を整	備し、児童生徒の)健康課題を解決	する。		目標設定の考え方・根拠			「、中央教育審議会答申、第五次薬物乱用防止管理を推進していく必要があるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由別	及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
(例) (注) 目 (示	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	TILE		と、判定の理由
①全学校における学校保健委員 会の設置率	92.6%	96. 0%	96. 8%	97. 2%	П	_	100.0%		第3期教育振興基本計 患等、多様化・深刻化 健委員会の設置・活性 を通じて、学校・家庭 を推進することとして	(小学校、中学校、義務教育学校、高等学 別支援学校)
A·/队巴丁	年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			【出典】文部科学省調 【判定の理由】 平成30年度の実績値を	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日保	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	と、判定の理由
②薬物乱用防止 教室の開催率 (公立中学校・ 高等学校・中等 教育学校)	61. 4%	95. 6%	95. 6%	95. 2%	_	I	100.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第五次薬物乱用防止五か年戦略において、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実が目標の一つとなっており、児童生徒自ら依存性薬物を使用するきっかけそのものを除いたり、きっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるように薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する適切な考え方や知識を身に付けさせる必要がある。 分母:全国の公立中学校、高等学校、中等教育学校数分子:当該年度中に薬物乱用防止教室を開催した学校数 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	95. 0%	95. 0%	98. 0%	98.0%	98.0%			【判定の理由】 平成30年度の実績値をもとに判定。(R元年度、R2年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調査未実施。)
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例是旧标	S59年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R8年度	T-1 AE	と、判定の理由
③12歳の永久歯 の一人当たり平 均むし歯(う 歯)等数	4. 75本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本	調査中	0.64本	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 歯や口は食べる機能、話寸機能、運動を支える機能など身体の健康 と深く関わる重要な器官である。歯や口の健康の保持増進のうち、 特にむし歯(う歯)の予防については、歯みがき指導などの保健教 育や保健管理の適切な実施による効果が顕著に反映されることか ら、健やかな体の育成に係る測定指標として適切なものであるた め。これまでの実績値の推移等を踏まえ、現実的な目標値として指標の 設定年度である平成30年度から8年間で0.1本を減らすことを目標と している。 分母:全国の中学校の中から、調査対象として抽出された学校に在 籍する中学校1年生 分子:調査対象として抽出された中学校1年生が健康診断において
	年度ごとの目標 値	-	_	_	_	_			むし歯(喪失歯及び処置歯数を含む)とされた永久歯の本数 【出典】学校保健統計調査 【判定の理由】 基準値から目標値を差し引いた値と、基準値から令和元年度の実績 値を差し引いた値を比較した。(R2年度調査結果はR3年7月に公表予 定)
達成手段	学校保健推進事業、日本学校保健会補助、全国一斉休業からの学校再開支援等、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校保健・安全研究大会、学校環境衛生・薬事衛生研究協議会、全国 学校歯科保健研究大会、学校保健全国連絡協議会								

達成目標2	児童生徒が食に関	する正しい知識	や望ましい食習慣	貫を身に付ける。			目標設定の考え方・根拠	関する正しい知識	を生活の乱れや肥満・やせ傾向等が見られることから、子供たちが食に成と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第3期教育振興基 で育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。
油合花	基準値			実績値			目標値	Nat 🖶	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	判定	と、判定の理由
①公立中学校に おける学校給食	87. 5%	90. 2%		93. 2%	-	_	90%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、 当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画において、「第2食育の推進の目標に関する事項2(5)」に目標として明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要がある。 分母:公立中学校数
おりる子仪 桁長 実施率	年度ごとの目標 値	_	ı	_	_	_	90%	71	分子:公立中学校における完全給食実施校数 【出典】「学校給食実施状況等調査」(文部科学省) 【判定の理由】 H28年度、H30年度ともに目標値を上回っているため(R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず)。
測定指標	基準値 実績値 実績値 ままり 実績値 ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり						目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
1月1人11日1示	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TIAL	と、判定の理由
②学校給食にお ける地場産物・ 国産食物・ する割合	26. 9% 77. 3%	25. 8% 75. 2%	26. 4% 76. 7%	26. 0% 76. 0%	26. 0% 77. 1%	_	30.0% 80.0% - (上段: 地場産	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学校給食の運営詳細については、その地域の様々な実状等も踏まえ、最終的には学校設置者によって判断されるべきものであるが、 当該測定指標は食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画におい て、「第2食育の推進の目標に関する事項2(6)」に目標とし て明記されているため、国としても必要な施策を実施していく必要 がある。 分子:学校が設置されている都道府県内・国内で生産された食材数
9 の間日 (上段:地場産 物、下段:国産 食材)	年度ごとの目標 値	_	I	_	_	_	物、下段: 国産 食材)	A	分母:使用された総食材数 ※公立小中学校の学校給食から抽出調査 【出典】「学校給食栄養報告」(文部科学省) 【判定の理由】 目標値に対する実績値が、地場産物は目標値の8割、国産食材は目標値の9割を上回っているため(R2年度新型コロナウイルス感染症対策に伴い、現場の業務負担軽減の観点から調査実施せず)。
達成手段	学校給食・食育総合推進事業、健康教育・食育行政担当者連絡協議会、全国学校給食研究協議大会、全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会								

	目標達成度合いの 測定結果	目標達成	測定指標に対するすべての判定がAと判断したため。							
評価結果	施策の分析	【必要性】 国民や社会の願いとして、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが求められている。児童生徒の健康課題に対し、学校においが図られるよう、講習会開催や教材開発等を行うため、また、衛生管理をはじめとした給食事故の防止、その中核となる栄養教諭の資質向上及び配ため、国として全国的な取組を実施する必要がある。 【効率性】 事業計画書や報告書等において、事業内容や支出内容を確認することで、真に必要なものに限定するとともに、施策の実施に当たっては、他省庁やとの連携を図ることで、効率的な実施に努めている。 【有効性】 一部の測定指標について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和元年度及び令和2年度は実績値が調査できなかったが、平成30年水準で達成できている。その他の指標についても達成できているか、達成に向けて実績値が向上してきている。今後も引き続き実績を向上させるこ徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。								
	次期目標等への 反映の方向性	詳細については今後調査を実施し、状況を分析し、今後の目標設定学校保健委員会については、学校における設置率が高くなってきてとを検討する。また、児童生徒の視力やPHRについては、今年度必要性の有無も含め検討する。令和3年3月に、食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画が策の使用や地場産物に係る栄養教諭による食に関する指導を行ったと地域の文化や産業に対する理解を深め、農林漁業者に対する感謝のる学校給食実施率」の調査は行わなくなったため、新たに、全国学取組回数」を設け、令和7年度までに月12回以上行うこととする目	いることから、今後の調査において、委員会の実施状況等について、指標として取り上げるこ実態調査や実証的な研究を行う段階であり、今後それらの状況を踏まえて指標として設定する 定され、その目標の中に、学校給食における地場産物を活用した取組等(地場産物・国産食材からを増やすことが明記された。これは、未来を担う子供たちが、持続可能な食生活を実践し、念を育むことにつながるものである。また、測定指標に掲げられている①「公立中学校におけ校栄養士会を通じた調査項目として、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均標を設定する。(R元現状値9.1回)また、「②学校給食における地場産物・国産食材を使用す発止し、金額ベースでの集計とし、令和7年度までに「学校給食における地場産物・国産食材							
学識経験を有する者の意見										

(文R2-2-4)

										(文R2-2-4)	
施策名	地域住民に開か	れた信頼される	学校づくり			部局名	初等中等教	育局財務課	作成責任者	村尾 崇	
施策の概要	の改善に取り組 れ、認め合い、	lむ。また、「地 協力し合い、切	域とともにある J磋琢磨すること	学校におけるマ 学校づくり」の で通じて一人一 は住民に信頼され)視点も踏まえて 一人の資質や能力	oつ、児童生徒が Dを伸ばしていく	が集団の中で多様 く学校づくりを地	策な考えに触	政策評価 実施時期	令和3年8月	
施策に関係 重要施策(する内閣の 主なもの)	第3期教育振興	·基本計画 目標	₹ (6) 、 (16) 等						
		区 分 令和元年度			令和:	2年度	令和	间3年度	令和4年度要求額		
		当初	予算								
施策の予算		補正	予算								
【千 (単独施策)		繰越	し等								
		合	計								
		執行									
達成目標1	学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、質の高い学校教育を実現する。併せて、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することにより、地域住民に開かれた学校づくりを実現する。 第3期教育振興基本計画、【はする。								本計画、【改革工程表20)20KPI】を踏まえ設定。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	判定 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定のと、判定の理由		
N1)C11 IX	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	13/2		と、判定の埋田	
①公立小中学校の の教職員通道で 中期見た都行 事業を 事業を 事業を 事業を 事業を 事業を 事業を の を の を の の の の の の の の の の の の の の の	-	-	-	-	50. 7%	56. 7%	100.0%	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】各都道府県・指定都市教育委員会が、少子化の進展及び小規た学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的デー育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けの立小中学校の教職員定数の中期見通し等を踏まえ、中長期的立つ、中学校の教職員定数の中期見通し等を踏まえ、中長期的立場の一個では、教員の安定的・計画的な採用修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現するこめられるため。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を記し、といる。		
【新経済・財政・ 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標 値				_	_			より、各自治体において 困難であった実態がある。	計画的な改善が行われていなかったこと等に て、今後の採用計画の方針を策定することが ると考えるが、今回の義務標準法改正により 以上に達する見込みであるため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
側足指係	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊化	と、判定の理由
②所管する学校の業務を進売しいるがでいる。 針等をがあれているではいるでは、 いるでは、 いるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9%	都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8%	都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37%	都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。 【改革工程表2020KPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、同じ指標を成果指標として設定】 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 (文部科学省)(平成28年度から平成30年度) 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文
【改革工程表 2020KPI第2階 層】	年度ごとの目標値	-	-	1	-	_	50%		教育委員会における学校の働き方は単のための取組状况調査(文部科学省)(令和元年度から) 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため
測定指標	基準値 H30年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R3年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
③所管する学校	都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47%	_	-	都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47%	都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5%	都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9%	, 2		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)
の業務改善状況 を定ない。 を定い政令に に で で で で が が の の の の の の の の の の の の の の		_			_	_	都道府県 100% 政令市 80% 市区町村 70%	В	【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 (文部科学省) (平成28年度から平成30年度) 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査 (文部科学省) (令和元年度から) 【判定の理由】 目標値に対する実績値の割合が、政令市については100%に近い一方、市区町村においては60%未満であるが、RIからR2の伸びを考慮すれば、R3には目標値の60%以上(42%以上)に達する見込みがあるため。なお、出典の調査における項目を、平成30年度までは「所管の学校に対して、毎年度、業務改善のフォローアップを行っている」から、令和元年度に「所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している」とより厳格な記載に変更したため、R1年度はH30年度よりも目標値から乖離している。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日1宗	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由
④学校の小規模 化について対策 の検討に着手し ている自治体の	79%	58%	_	79%		_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しているにも関わらず、そのうち課題の解消に向けた検討に着手している市区町村は79%であった。平成28年度の調査結果では58%であり、向上が見受けられるものの、課題を抱えるすべての市区町村が検討に着手してはいない。このことから学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものの割合が令和2年度に100%になることを目標値とする。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)
割合 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標値			67%		_	100%	В	分母:学校規模について課題を認識している市町村数 分子:課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了 しているものの合計市町村数 【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策 に関する実態調査(文部科学省)(平成28年度、平成30年度) 【判定の理由】 新型コロナウイルス感染症への対応で市区町村の負担が増大してお り令和2年度の調査を見送ったため実績値の把握ができなかったが、 H28年度58%がH30年度79%と2年間で21%上昇し自治体の取組も促進 されていると推察され、経年的には達成目標に概ね到達できている ものと考えられるため。令和3年度は実態調査を実施する予定。

加宁拉博	基準値			実績値			目標値	Nai 🛨	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	判定	と、判定の理由
	i)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	20教委 (管理職) 24教委 (教諭等)	_	_			
⑤人事評価の結 果を活用してい る都道府県・指	ii)	36教委 (管理職) 36教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	_	I	ı		
定都市教育委員 会数 i)配置・転換 ii)昇任	iii)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	24教委 (管理職) 22教委 (教諭等)	_	_	_		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても 反映されるようにすることは、地域住民からの教職員全体への信頼 性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現 に資するものであるため。 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査(文部科学省) 【判定の理由】新型コロナウイルスの影響で調査項目を精選した結 果、調査を実施できなかったため。
iii) 降任・免職 iv) 昇給・降給 v) 勤勉手当 (全体で67教 委)	iv)	48教委 (管理職) 42教委 (教諭等)	52教委 (管理職) 44教委 (教諭等)	58教委 (管理職) 55教委 (教諭等)	_	_	_		
安)	v)	49教委 (管理職) 43教委 (教諭等)	55教委 (管理職) 45教委 (教諭等)	57教委 (管理職) 53教委 (教諭等)	_	_	_		
3	年度ごとの目標 値	_	_	_	_				
達成手段	地方教育行政推進事業、全国優秀教職員表彰事業、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、自律的、組織的な学校運営体制 の構築(学校における働き方改革推進事業)								

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	一部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標 に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに 目標達成が可能であると考えられるため。
	施策の分析	充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進 【効率性】限られた予算の中で、学校運営の安定や業務改善等に必 【有効性】新型コロナウイルスの影響等で、調査を実施できなかっ	の高い教育にとって非常に重要な事業である。また、学校統合や小規模校における教育環境の することは、地域住民に開かれた学校づくりの実現にとって重要な事業である。 要な事業を実施している。 た指標もあるが、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると 改善、適切な人事管理等の進捗についてを表すものとして妥当であると考えられる。
評価結果	次期目標等への 反映の方向性	準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の3的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促したところ。質るなど学校における働き方改革を推進するとともに、小学校35人学ついて検討していく。また、教育委員会における人事評価の活用実地域住民に開かれた学校づくりの実現に向けては、学校魅力化フづくりに向けた施策の参考となる情報を自治体等に提供し、学校統を促進していく。	、今後の状況により、再開を検討していく。) 万円) 引) 進事業) (令和3年度予算額:32百万円)
学識経験を有する者の意見			

(文R2-2-7)

施策名	幼児教育の振興	Į.		部局名	初等中等教育局	局幼児教育課	作成責任者	大杉 住子		
施策の概要	教育基本法第13 園・保育所・認	1条(幼児期の教育)の規定を路 8定こども園の連携を図りつつ、	後まえ、生涯にわたる人格形成の その質の向上など幼児教育の抗	の基礎を培う幼児 長興に取り組む。	見教育の重要性に	鑑み、幼稚	政策評価 実施時期	令和3年8月		
	条する内閣の (主なもの) 第3期教育振興基本計画 目標(1)(14) 等									
		区分	令和元年度	令和2	2年度	令和	口3年度	令和4年度要求額		
		当初予算								
施策の予算 【千		補正予算								
(単独施策は		繰越し等								
		合 計								
		執行額								

達成目標1	幼稚園等の教育活 進等を推進するほ						目標設定の 考え方・根拠		E涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての り児教育の提供が必要であるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
1月八二1日1示	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	TIAL	と、判定の理由
①小学校教員と交流し、 派し、原理などの 教育理解を深め取 り組みを可割合 (%)	69. 4			72.3	1	-	前回より増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、「幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進を図る」とされたことなどを踏まえ、指導方法や教育の原理などの共通理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があるため、幼稚園の教員の小学校教員との交流の実施率の増加を目標とする。 【出典】幼児教育実態調査より 分子: (H27年度) 小学校教員と交流していると回答した幼稚園数
	年度ごとの目標 値	_	_	-	l	-			(H30年度)「幼稚園教諭と小学校教諭との合同研修会や研究会の開催」、「幼稚園教諭による小学校の授業参観」「小学校教諭による園の保育参観」のうち、一つでも行っていると回答した幼稚園数【判定の理由】 R2年度実績は今年度調査予定。H30年度とH27年度を比較し実績値が増加しているため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日宗	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由
②小学校の児童と 交流している幼稚 園の割合 (%)	77.9			77.2		_	前回より増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、「幼稚園等と小学校が連携した 取組の一層の推進を図る」とされたことなどを踏まえ、幼児が小学 校生活の見通しを持つなどして幼児教育と小学校教育との円滑な接 続を図っていく必要があるため、幼稚園の幼児と小学校の児童との 交流の実施率の増加を目標とする。 【出典】幼児教育実態調査より 分母:回答した幼稚園数 分子:小学校の児童と交流していると回答した幼稚園数
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 R2年度実績は今年度調査予定。H30年度とH27年度を比較し実績値が 微減しているものの水準を維持しているため。

加宁长捶	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
測定指標	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊化	と、判定の理由		
③幼児教育アドバイザーを配置と は幼児教育置と は幼児教育置している を設府し、政 が お定都市の数	_	30	_	_	48	_	67		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 目標年度において、幼児教育アドバイザーの配置や幼児教育センターの設置をすすめる地方公共団体の取組が近隣に波及し、都道府県・政令指定都市(計67自治体)をはじめとして、それらの取組を行う地方公共団体の数が増加することを目指す。 【出典】幼児教育実態調査より		
活化 田川・ジャ ※組織としてセンター はないが、部署間の連 携等により、センター 機能を果たす体制を 備している場合を含む	年度ごとの目標値	I	-	-	I	-			【判定の理由】 令和元年度幼児教育実態調査で、幼児教育センターについて「設置 に向けた準備又は検討中」と回答した自治体や「幼児教育推進体制 の充実・活用強化事業」の採択自治体数を考慮した令和3年度の推 計値が55であり、目標値に対して82%となるため。		
達成手段	幼稚園教育内容・方法の改善充実、幼児教育実践の質向上総合プラン、幼児教育研究センター										
達成目標2	子育で支援活動なける教育・保育活		め、地域の実態や	P保護者の要請に	芯じて幼稚園や認	忍定こども園にお	目標設定の 考え方・根拠	保護者の所得・就 必要である。	労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足相係	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由		
①幼稚園における 子育て支援活動の 実施率(%)	94. 7	_	_	84. 0	_	_	. 技 総 が 回より増 B 名	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、子育で支援活動を通じて、家庭や地域での生活を含め、幼児の生活全体を豊かにする必要がある。 【出典】幼児教育実態調査より 分母:回答した幼稚園教			
大地学(%)	年度ごとの目標値	I	_	_	_	-			分子:子育て支援活動を実施したと回答した幼稚園数 【判定の理由】 R2年度実績は今年度調査予定。H30年度は実績値が大きく減少したも のの、H25年度以前から、実施率は80%を超えるなど継続して多くの 幼稚園が子育て支援に取組んでいるため。		

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足相係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊足	と、判定の理由
②預かり保育の実 施率 (%)	82. 5	85.2	I	_	87.8	_	前回より増		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育で支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。 【出典】幼児教育実態調査より 分母:回答した幼稚園教
	年度ごとの目標値	1	I	-	_	_			分子:預かり保育を実施したと回答した幼稚園数 【判定の理由】 実績値が増加傾向にあるため。
測定指標	基準値			実績値		1	目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
0.47 = 47.7	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	, ,, _	と、刊足の理由
③幼稚園教諭の保 育士資格の併有率 (%)	78.9	82.0	_	_	85.8	_	前回より増	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援 の更なる質の向上を推進する」を図るとされたことなどを踏まえ、 引き続き、幼稚園教論免許と保育士資格の併有を促進し、認定こど も園における教育・保育ニーズを踏まえた教育・保育の支援を行っ ていく必要がある。 【出典】幼児教育実態調査より 分母:幼稚園の園長・教頭・教論における幼稚園教論免許保持者教 分子:幼稚園の園長・教頭・教論における幼稚園教論免許と保育士 資格の併有者数
	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 実績値が増加傾向にあるため。
達成手段	幼稚園の子育て支援活動の推進【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】、預かり保育推進事業【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】、認定こども園等への財政支援								

達成目標3	幼稚園に通う園児る。	見を持つ保護者の	経済的負担を軽減	<u></u> 対することにより、	 . 幼稚園への就園	機会が充実す	目標設定の 考え方・根拠		涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い 保障することは重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
W1/L11/W	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	TIAL	と、判定の理由	
	公立:7.7	6. 2	_	6. 6	_	_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、「3歳から5歳までの全ての 子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化措置を平	
①家庭の教育費負担(万円/人)	私立:24.6	21.6	_	21. 1	_	_	前回より減	A	成31 (2019) 年10月から全面的に実施することを目指す」とされたことなどを踏まえ、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要がある。	
E (3117)	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側足拍悰	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由	
②幼稚園・幼保連 携型認定こども 関本(発育所等就園 率(推計)(%) (3~5歳児全体)	91. 3	95. 3	94. 0	96.8	98. 2	_	概ね100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。 【出典】学校基本調査、社会福祉施設等調査、人口推計年報より分母:3~5歳児の学齢人口分子:3~5歳児の幼稚園、幼保連携型認定こども園・保育所等の在園・在所者数	
携型認定こども 園・保育所等就園 率(推計)(%)	91.3 年度ごとの目標 値	95. 3 —	94.0	96. 8	98. 2	_	概ね100%	A	・全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。 【出典】学校基本調査、社会福祉施設等調査、人口推計年報より分母:3~5歳児の学齢人口分子:3~5歳児の労齢人口分子:3~5歳児の幼稚園、幼保連携型認定こども園・保育所等の	

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	一部の指標で「B」評価があるものの、幼児教育センターの設置・幼児教育アドバイザーの配置自治体の着実な増加、幼児教育・保育の無償化の開始等の成果が認められるため。
評価結果	施策の分析	む質の高い教育を受けることができるようにするため、幼児教育のにおいても保護者の多様な保育ニーズへの対応等が求められている 【効率性】 幼児教育の質の向上に資する取組をはじめとした予算の増額を図り治体や園等の実態把握を行うことで、ニーズに対応した施策となるまた、認定こども園、保育所等を所管する内閣府、厚生労働省と対携を図っている。特に、予算要求や執行において小学校就学前施設いても、国からの通知等に関する事前協議や情報共有により整合性 【有効性】 令和元年度から幼児教育・保育の無償化が実施されており、幼児考ターを設置するなど幼児教育推進体制の充実を図る地方自治体が認めな研修実施や各園への幼児教育アドバイザーの派遣による研修す	のつつも、事業の統合や見直し等により効果的・効率的な予算執行に努めている。また、地方自 およう努めている。 E期的に月数回のペースで課長級の情報共有機会を設けるなど、施策の実施にあたって緊密な連 設置の補助内容の整合性確保や重複排除を図っているほか、新型コロナウイルス感染症対策にお 主確保が図られている。 数育の機会の保障については達成できている。幼児教育の質の向上については、幼児教育セン 情実に増加しており、そうした地方自治体においては、公私立、施設類型の違いを問わない一体 支援等が実践されており、域内の幼児教育の質向上に効果をあげている。一方で、各指標の伸び 推進体制の構築をより一層推進していくための施策の検討が必要である。また、子育ての支援活
		なく質の高い学びへ接続できるようにすることが重要であり、令 でて、幼児期からの学びの基盤づくりに取り組んでいく。	情等の教育環境の改善を生かした令和の日本型教育を推進していくためには、全ての子供が格差 □3年5月14日の経済財政諮問会議において発表した「幼児教育スタートプラン」の具体化を通 ○行政事業レビュー等を踏まえ、ユーザ目線で必要な取組が十分になされているか検討を行う □ ○○円)等(P)
学職経験を有する者の意見			

(文R2-2-8)

施策名 一人一人のニー	- ズに応じた特別支援教育の推進		部局名	初等中等教育局 特別教育支援課	作成責任者	山田 泰造				
施策の概要 障害のある子的 人一人の教育的	共について、障害の状態に応じて ケニーズに応じた適切な指導及ひ	⋧加に必要な力を培うため、一	政策評価 実施時期	令和3年8月						
施策に関係する内閣の 重要施策(主なもの) 第3期教育振興基本計画 目標 (15) 等										
	区分	令和元年度	令和:	2年度 令利	和3年度	令和4年度要求額				
	当初予算									
施策の予算額・執行額 【千円】	補正予算									
(単独施策に係る予算)	繰越し等									
	合 計									
	執行額									

達成目標1	全ての学校に在籍な支援を受けられ		幼児児童生徒が-		ニーズに応じた適	5切な指導や必要	目標設定の考え方・根拠	る幼児児童生徒が	計画や教育振興基本計画等を踏まえ、全ての学校に在籍する障害のあ合理的配慮の提供を受けながら、以下の成果指標に示すとおり、適切援を受けられるようにする。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足泪你	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TIAL	と、判定の理由
①幼・小・中・高 等学校等におい 事学を個別の指導要と で、個所を必の引 が、実際に個別なも 指導計画が作成さ も、実際に作成さ	81.9%	81. 9%	82. 6%	90. 9%	_	_	おおむね100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子:実際に個別の指導計画が作成されている児童等分母:幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等 【出典】文部科学省特別支援教育課調べ
れている児童等の 割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 個別の指導計画の作成率は毎年向上しており、過去の伸び率を踏ま えると、目標年度までには十分目標値に到達可能であるため。
知今长年	基準値			実績値			目標値	Not 📥	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標 —	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	判定	と、判定の理由
②幼・小・中・・ 等学校等において 後とする原理のの で、 が で、 は い の の に が を が の り で の り で の り で の り で の り で 成 り の り で り で り で り で り で り で り で り を り を り を	75. 7%	75. 7%	77. 1%	84. 8%	-	_	おおむね100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、長期的に一貫した支援を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子:実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等分母:対・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等
の教育支援計画が 作成されている児 童等の割合	年度ごとの目標 値	-	_	_	-	_			【出典】文部科学省特別支援教育課調べ 【判定の理由】 個別の支援計画の作成率は毎年向上しており、過去の伸び率を踏ま えると、目標年度までには十分目標値に到達可能であるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
/灯/上7日/示	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TIAL	と、判定の理由
③幼・小・中・高 等等学を理的に配慮の 提供については配慮別の指導教育支援と 関別の教記することを に明にいる学校の割 に可にいる学校の割	66% ※個別の教育支 援計画のみ	66% ※個別の教育支 援計画のみ	74.6% ※個別の教育支 援計画のみ	72. 4%	-	-	おおむね100%	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・障害者権利条約の批准及び障害者差別解消法の施行等を踏まえ、通常の学校において合理的配慮が着実に提供されていくことが必要であることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子:合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている幼・小・中・高等学校等の数分段:全国の幼・小・中・高等学校等の数分段:全国の幼・小・中・高等学校等の数分
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【出典】文部科学省特別支援教育課調べ 【判定の理由】 達成率は増加傾向にあるものの、過去の伸び率を踏まえると一層の 取組が必要。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ1日1示	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊ル	と、判定の理由
④特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行った。 超を全・小・自動を発力を 等学校等の割合	53. 3%	_	-	53. 3%	_	_	おおむね100%	С	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・全ての学校が、組織として、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供できるよう校内支援体制を構築する必要があることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子:特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の数分段:全国の幼・小・中・高等学校等の数(注)校内委員会の設置、実態把提、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画のの異の政教師の専
	年度ごとの目標 値		_	-	_	_			指導計画・画別の教育文後計画への古座的配慮の例記及の教師の専門性向上 【出典】文部科学省特別支援教育課調べ 【判定の理由】 個々の取組の達成率は増加傾向にあり、全体の目標達成には寄与しているものの、「必要な取組全で」という測定指標に基づくと一層の取組が必要
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日1宗	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	と、判定の理由
⑤特別支援学校の 教師の特別支援学 校教論免許状保有 状況の割合	75.8%	75. 8%	77. 7%	79. 8%	83. 0%	84. 9	おおむね100%	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられるようにするためには、障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する者を中心に、教員の資質を向上させることが必要であることから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。・分子:当該障害種の免許状保有者数分母:特別支援学校教員数 【出典】文部科学省特別支援教育課調べ
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 達成率は増加傾向にあるものの、過去の伸び率を踏まえると一層の 取組が必要。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足相係	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	と、判定の理由	
⑥センター的機能 を主として担当する校務分掌・組織 を設けいの物へ		_	96. 3%	I	I	_	100.0%		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・特別支援教育の体制整備や地域の障害のある幼児児童生徒の支援 強化に資するよう、特別支援学校の地域における特別支援教育のセ ンターとしての機能を充実することが必要であるため、第四次障害 者基本計画の成果目標等を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子:センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設け ている特別支援学校数 分母:全国の特別支援学校数	
支援学校の割合	年度ごとの目標 値	_	_	-	l	_			【出典】文部科学省特別支援教育課調べ 【判定の理由】 過去の伸び率を踏まえると、目標年度までには十分目標値に到達可 能であるため。	
達成手段	特別支援教育充実事業、切れ目ない支援体制整備充実費補助、特別支援教育設備整備費等補助、特別支援教育就学奨励費負担等、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金に必要な 経費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備に必要な経費、改正学校教育法施行規則、特別支援教育担当者会議、合理的配慮普及推進セミナー、特別支援教育教育課程等研究協議 会、免許法認定通信教育									

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展有り	測定指標④を除き概ね目標達成への進捗が着実に進んでいるため							
評価結果	【必要性】 障害者の権利に関する条約等の理念に基づき、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支払ようにするため、第4次障害者基本計画を始め、中教審答申や新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告においても各施策の必要でいる。 【効率性】 国主導の法令・予算に基づく事業に加え、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所とも連携しながら特別支援教育に関する取組(研修・普及啓教等)を実施することにより、可能な限り早期の目標達成が見込まれる。 【有効性】 各測定指標の実績値の過去の伸び率は増加傾向にあり有効と考えられる。(なお、学校の調査への回答負担軽減による項目の精選により毎年度聴耳項目もあるが、目標達成年度には聴取する予定)									
	次期目標等への 反映の方向性	ために、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が、適切な援教育を行うための体制の整備を促すなど、引き続き目標達成に向供や周知を徹底し、各指標の実績値の向上を目指す。特に、判定Cの測定指標④については、校内委員会の設置、特別支援画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記、教師の専門性向上校段階毎の達成割合をみると、幼保連携型認定こども園19.9%、幼成率の低さがみられるため、こうした特に低い値となっている取組	づき、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う 指導や必要な支援を受けられるよう個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を含む特別支 けて努めていく。また、改訂を予定している教育支援資料等、国の施策や方針に関する情報提 爰教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計 (校内研修の実施、外部研修の参加)といった個々の取組の達成率の総計となっているが、学 稚園27.8%、小学校73.0%、中学校63.0%、高等学校36.5%と、特に幼児教育段階における達 につき重点的に取り組むことで、実績値の向上を目指す。 ード面の整備や自治体の状況把握等も含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び							
学職経験を有する者の意見										

(文R2-3-1)

										(又R2-3-1)		
施策名	義務教育に必要	な教職員の確保	<u> </u>			部局名	初等中等教	育局財務課	作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	義務教育の根幹 教育に必要な経 する。	:(機会均等・水 費のうち最も重	く準確保・無償制 重要な教職員給与	削)を国が責任を 5費について国が	:持って支えるた 3分の1を負担	ため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務 担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保			政策評価 実施時期	令和3年8月		
	施策に関係する内閣の 重要施策(主なもの) 第3期教育振興基本計画 目標(16) 等											
		区	分	令和元	元年度	令和	2年度	令和	和3年度	令和4年度要求額		
		当初	予算									
	額・執行額	補正	予算									
	·円】 に係る予算)	繰越し等				1						
		合 計										
達成目標1							目標設定の考え方・根拠		もって義務教育水準の維	(定数の標準に関する法律は、教職員の配置の 時向上に資することを目的としており、本法		
測定指標	基準値			実績値			目標値	11元 11元				
1817-1117	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	11VL		と、判定の理由		
①生徒の学習到達 度調査 (PISA) 結	0ECD平均より高 得点グループ (科学的活用能 力、数学的能 力)、0ECD平均 と同程度(読解 力)	_	_	0ECD諸国中1位 (数学的活用能 力)、2位(科学的活用能 力)、11位(読 解力)、11位(読	_	_	世界トップレベ		生徒の学習到達度調査 我が国の生徒の学力の ため。	及び目標値の設定根拠】 は、その規模・内容から見て、世界における 状況を把握するのに適した調査と考えられる 習到達度調査 (PISA2018)		
果	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_	ルの順位	A 【判定の理由】 OECD加盟国中の順位かっ ており、基準値よりもでいてはOECDによって「		ら、3つの分野において目標値をほぼ達成し高い結果となってるため。読解力の結果につOECD平均より高得点のグループに位置してい、基準値からも伸びている。		

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足相係	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度	刊足	と、判定の理由
②国際数学・理科 教育動向調査 (TIMSS) の結果	参加国/地域中 4位(小学校算 数、小学校理 科)、5位(中学 校数学)、3位 (中学校理科)			I	参加国/地域中 5位(小学校算 数)、4位(中学 校数学、小学校 理科)、3位(中 学校理科)	I	世界トップレベルの順位	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模・内容から見て、世界に おける我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考え られるため。 【出典】IEA国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2019) 【判定の理由】
	年度ごとの目標値			_	-	=			N学校・中学校ともに上位5か国内に位置しており、高水準を維持 しているため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ1日伝	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
③各都道府県にお ける公立小・中学 校の校長・教諭等 定数充足率の平均	_	101.5%	101.7%	101.8%	101.8%	101. 7%	100.0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化を図り、もって義務教育水準の向上に資するとを目的としており、本法律の定める水準の確保が必要である。 【指標の根拠】 分母:公立小・中学校の校長・教論等の定数 分子:公立小・中学校の校長・教論等の実数
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%			【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 目標に対する実績値が80%以上120%未満であるため
達成手段	義務教育費国庫負担金に必要な経費(東日本大震災復興特別会計分含)、教育政策形成に関する実証研究、義務教育費国庫負担金に係る予算措置、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を 図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律、財務課所管事務(義務教育費国庫負担金・教職員定数)担当者会議、都道府県・指定都市 教育委員会管理・指導事務主管部課長会議								

	目標達成度合いの 測定結果	目標達成	全ての指標がAであるため。							
評価結果	【必要性】一層の義務教育水準の向上に向けて、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教は準に関する法律等の一部を改正する法律により、教職員定数の改善と教職員配置の適正化を図っているところである。また、他の財務課所管事務や指揮や施策実現のために欠かせないものであり、これらは全て目標達成に寄与するものである。 【効率性】限られた予算で、義務教育水準の維持向上に必要な事業を行っている。 【有効性】義務標準法は制度として義務教育水準の維持向上に資する。また、予算面からも教職員の給与を保障するなどの措置を講じて、達成目標である。									
	次期目標等への 反映の方向性	に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の35	万円)							
学職経験を有する者の意見										

(文R2-4-1)

施策名	大学などにおけ	ける教育研究の質の向上		部局名	高等教育局高	等教育企画課	作成責任者	西田憲史				
施策の概要	大学等の教育研 な役割分担と協	T究を支える基盤を強化しつつ、 弱調を確保すること等により、大	特色ある発展に向けた取組なる 学等の国際化や教育研究の質の	どを支援すること の向上・保証を打	令和3年8月							
	現保する内閣の 策(主なもの) 第3期教育振興基本計画											
		区 分	令和元年度	令和:	2年度	令和	口3年度	令和4年度要求額				
		当初予算										
	額・執行額 円】	補正予算										
	こ係る予算)	繰越し等										
		合 計										
		執行額										

達成目標1	大学の学士課程を 又は連携して、そ					みたままでは、単独で	目標設定の	新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にあるため、学は三つの方針に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニンを用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進め要がある。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例だ1日伝	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由	
①履修系統図 (カ リキュラムマッ プ、カリキュラム チャート)を活用 している大学の割 合	26.3%	67. 3%	71. 6%	76. 1%	令和3年度6月 公開予定	令和2年度の実 績値は、令和3 年度中に調査 (令和4年度に 公開予定)	令和2年度に 80%以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にした上で、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。 ・分母:全国の国公私立大学 分子:履修系統図を活用している大学 【出典】大学における教育内容等の改革状況について(平成30年度) 【判定の理由】	
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_				基準値である平成23年度から上昇傾向が続いており、目標年度である令和2年度には目標値としている80%に対して、80%~120%の成果に到達することが考えられるため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1月八二十日7六	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TIAL	と、判定の理由	
②プレゼンテーションやディスカッションを表表の技法を別に付けるるたを実施に対する大きのも大きのも大きのも大きのも大きのも、	69.5%	83. 3%	83. 5%	85. 3%	令和3年度6月 公開予定	令和2年度の実 績値は、令和3 年度中に調査 (令和4年度に 公開予定)	基準値及び 前年度 実績以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められている。 ・分母:全国の国公私立大学 分子:実施する大学 【出典】大学における教育内容等の改革状況について(平成30年度) 【判定の理由】 令和元年度及び同2年度の数値は未算出であるが、実績値が増加傾向	
る大学の割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	_		-		にあることに加え、平成30年度時点で、基準値及び前年度実績以上の成果となり、目標値を達成しているため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例7011175	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	F	と、判定の理由
③学生の学修時間 や学修行動の把握 を行っている大学 の割合	36.5%	85. 2%	85. 9%	85. 3%	令和3年度6月 公開予定	令和2年度の実 績値は、令和3 年度中に調査 (令和4年度に 公開予定)	令和2年度に 90%以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 学生が生涯学び続け、主体的に考える力を修得するため、十分な質 を伴った学修時間の確保が求められている。 ・分母:全国の国公私立大学 分子:把握を行っている大学 【出典】大学における教育内容等の改革状況について(平成30年 度) 【判定の理由】
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_				基準値である平成23年度から上昇傾向が続いており、目標年度である令和2年度には目標値としている90%に対して、80%~120%の成果に到達することが見込まれるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足指係	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
④大学・大学院におけるインターンシップの資格取得に関係しないもの)	69. 2%		72. 4%	_	71.6%	_	基準値及び 前年度 実績以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。 ・分母:全国の国公私立大学及び大学院(回答校数)分子:インターシップ実施学校数(注)平成28年度以降は業務効率化のため隔年実施。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 隔年調査のため令和2年度は調査を実施しないが、平成24年度の基準値と比較し、令和元年度の実績値がこれを上回っており、かつ、今後、新たに、令和3年度から大学に博士後週票程とジョブ型研究インとのよっての監督が開始とまた。
年	年度ごとの目標 値	74. 3%	_	72.4%	_	71.6%			ターンシップの取組が開始され、大学院での実施率上昇が想定されるなどの理由から、継続的な上昇が見込まれるため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日保	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
⑤社会のニーズに 対応できる医師を はじめとする高度 医療人材の養成数 (人)	_	32, 330	47, 117	38, 326	8, 048	調査中	前年度 実績以上		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められており、本目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数である。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 本指標の目標値は、我が国の様々な医療課題に対応できる高度医療人材を養成するための複数の事業の養成目標人数に基づいて設定し
	年度ごとの目標 値	23, 549	30, 870	22, 108	7, 459	調査中			ており、事業の終了や新設により目標値が上下していているが、年 度ごとの目標値に対する実績は前年度と同様に達成しているため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ1日伝	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	7175	と、判定の理由
⑥船舶を利用した 実習を行う学生数 (人)	_	13, 617	13, 169	12, 312	12, 162	6, 009	前年度 実績以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 水産学、商船学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の 基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術研究を推進す る。そのため、船舶を利用した実習を行う学生数の向上を目標値と する。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で運航日数が大幅に
	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			減少したため、実習を行った学生数が減少したが、当初は例年とおりの実習を計画しており、当該影響がなければ実績値は例年と同水準であったと想定され、又それ以外の年度については前年度比90%以上の高い実績値を維持しているため。
達成手段	大学等施設の整備に係る基準等の策定、国立大学法人等施設事務経費、国立大学法人等施設整備(文教施設費)、成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)、未来価値創造人材育成プログラム、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン、医療データ人材育成拠点形成事業、高等教育改革の総合的な推進等、高等教育負担軽減推進委託費、高等教育負担軽減実施体制整備補助金、課題解決型高度医療人材養成プログラム、大学改革研究委託事業、大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」、大学における医療人養成の在り方に関する調査研究、大学入学者選抜改革推進委託事業、「大学入学共通アスト」準備事業、基礎研究医養成活性化プログラム、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校の教育研究設備の密整備、独立行政法人国立高等専門学校機構情報通信ネットワーク環境施設整備に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校機構解宣費を付金に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校機構情報通信ネットワーク環境施設整備に必要な経費、独立行政法人国立高等専門学校機構船建造に必要な経費、国立大学法人船舶建造に必要な経費、国立大学法人における設備等の整備、国立大学法人における影備等の整備、国立大学法人における影備等の整備、国立大学法人におけると場研究の推進、国立大学法人施設整備(大型特別機械整備費等(最先端等))、関係機関の情報セキュリティ人材育成、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業、知識集約型社会を支える人材育成事業、新型感染症対策高度先端医療人材養成事業、大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業、保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト、障害のある学生の修学・就職支援促進事業、大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保、大学保有検査機器活用促進事業								

達成目標2		国公私立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系性・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。 主権値						世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体をふかんしたイノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解えてあめた。国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっておりのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究打制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足相係	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由	
①修士課程修了者 の博士課程への進 学率	9.4%	9.4%	9. 2%	9.3%	9. 2%	9. 4%	基準値以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め 社会全体の未来を牽引する博士人材を育成する必要があるため。 ・分母:修士課程修了者数 分子:修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数 【出典】学校基本調査	
	年度ごとの目標値	_	_	ı		_			日刊にの理由】 目標値に対する実績値のH29~R2年度の平均値は98.7%であり、80% 以上120%未満となっているため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1X1/C111/TK	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	عادرا	と、判定の理由	
②博士課程修了者	67.4%	67. 4%	67. 7%	67. 7%	69. 0%	70. 4%	基準値及び		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に 推進する必要があるため。 ・分母:全修了者数 分子:当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数	
の就職率	年度ごとの目標 値	67. 2%	67. 4%	67. 7%	67. 7%	69. 0%	前年度 実績以上	A	【出典】学校基本調査 【判定の理由】 目標値(基準値)に対する実績値のH29~R2年度の平均値は101.3%であり、80%以上120%未満となっているため。	

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側足拍悰	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由	
③主専攻分野以外 の授業科目の体系 的な履修の実施率 (※1)	30.6%	30. 6%	_	29. 3%		調査中(R4年度 初めに公表予 定)	前回実績以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰(ふかん)的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※1 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ)(注)H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。 ・分母:全国の大学院専攻数 分子:実施している専攻数	
	年度ごとの目標 値	_	-	30. 6%	-	29. 3%	DJE ANSWE		「出典」 平成29年度文部科学省委託調査 大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究(株式会社リベルタス・コンサルティング) 【判定の理由】 目標値に対する現在判明している実績値は95.8%であり、また、引き続き取組改善策を講じていることにより令和2年度の実績値は同程度以上と見込まれるため。	
測定指標	基準値 H28年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う料目の設置率(22)	26.4%	26. 4%		25. 7%	- NIT/X	調査中 (R4年度 初めに公表予 定)	前回実績以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※22 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ)(注)H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。 ・分母:全国の大学院専攻数分子:設置している専攻数 【出典】平成29年度文部科学省委託調査 大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	年度ごとの目標 値	_	-	26. 4%	-	25. 7%			に関する調査研究(株式会社リベルタス・コンサルティング) 【判定の理由】 目標値に対する現在判明している実績値は97.3%であり、また、引き 続き取組改善策を講じていることにより令和2年度の実績値は同程度 以上と見込まれるため。	
達成手段	高等教育改革の総合的な推進等、卓越大学院プログラム、大学院設置基準等の関係法令改正									

達成目標3	大学の国際競争力	力を強化し、国際	的に活躍できる人	√材を育成する。		目標設定の考え方・根拠	る深い理解を前提 異文化理解の精神 である。 このため、「社会 教育の強化、大学	速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対す として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、 等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要 を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語 生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組へ とともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させ		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側足指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由	
①大学間交流協定 等に基づく日本人 学生の海外派遣数 (人)	36, 656	60, 810	66, 058	70, 541	66, 450	調査中	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的と しなくても単位取得が可能な学習活動等、大学間交流協定等に基づ く海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣者数増を目的とする。 【出典】平成26~令和元年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査	
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年度より派 遺数が減少に転じたものの、それ以前は着実に留学生数が増加傾向 にあったため。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
MACITIM	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	13/C	と、判定の理由	
②我が国の大学に おける外国人教員 比率	3. 5%	4.4%	4. 5%	4.6%	4. 7%	4.8%	前年度以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。 ・分母:教員数 分子:外国人教員数 【出典】平成25~令和2年度学校基本調査 【判定の理由】 目標値に対する実績値が約102%であり、80%以上120%未満となっているため。なお、外国人教員の数は、過去5年間で10%(4.4%→	
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			4.8%) 程度の伸び率を見せており、その理由としては、徹底した国際化に取り組む大学を支援する「スーパーグローバル大学創成支援事業」等の効果によるものと考えられる。	
達成手段	大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業、高等教育改革の総合的な推進等									

達成目標 4	事前・事後の評価	「の適切な役割分	担に基づき、各大	、学の継続的な教 [・]	育研究の質の向上	:を図る。	目標設定の考え方・根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価として の評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後 の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされて いるため。			
2017-245-1 20	基準値			実績値			目標値	Mal ets	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
測定指標	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度	判定	と、判定の理由		
① 大学機関別認 正評価実施学)度の 実施学)度の 実施芸、大学度の 実度と数 下段に数 大学にのが 大学度の 実践・ごと価のが 大学にのが はで機受する。 はのから はのから はのから はのから はのから はのから はのから はのから はのがら	_	223校 【906校】	199校 【1, 105校】	49校	93校 【142校】	139校 【281校】	1,117校 (H30~R6年度 までの合計)	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 全ての国公私立の大学が政令で定める期間(大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内)ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。 【出典】認証評価結果報告書 【判定の理由】 認証評価の受審サイクルを踏まえれば、令和3年度から令和6年度の間に残りの大学(1,117校-281校)は法令上の義務に基づいて当該		
る合計を示しており、H30年度以降の【】は第37年 の【】は第370年 クルであるH30年 度~R6年度の合計 を示す。	年度ごとの目標 値	160校	177校	40校	86校	104校			評価を受けることとなり、令和6年度までには目標値である1,117校の受審が完了すると見込まれるため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ1日1示	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	TILE	と、判定の理由		
②「評価による無 用な負担が軽減した れた」と回答した 大学の割合(※) 【新経済・財政再 生計画改革工程表 2020KPI】	_	_	_	_	_	_	80.0%	_	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標 に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリある評価への改 善を図ることから、新経済・財政計画改革工程表2020において、令 和4年度に「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の 割合を80%とすると定められたため。 ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のた め、制度改正後に現状値を調査 【出典】文部科学省調べ (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【判定の理由】 認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定であ		
	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			り、制度改正後に現状値を調査するため、現時点では「一」としている。		
達成手段	高等教育改革の総 の向上】【APのKF	合的な推進等、 PI】、認証評価制	独立行政法人大学 制度【AP改革項目	さ改革支援・学位 関連:文教・科学	受与機構運営費交 技術分野①少子	で付金に必要な経 化の進展を踏ま	費【AP改革項目関 えた予算の効率化。	連:文教・科学 と教育の質の向	技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質上】【APのKPI】		

達成目標 5	国立大学が確かた営力を強化する。	よコスト意識と戦	略的な資源配分を	≥前提として経営	的視点で大学経営	でを行うことで経	目標設定の 考え方・根拠					
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
側足指除	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由			
①学部・学科改組 を含む改革構想を 提案した国政構想を 切りまさせたものの	27. 0%	27. 0%	39. 0%	63. 0%	81.0%	100.0%	90. 0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和2年度に 学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学(67大学)のう ち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められてい る。なお、平成30年度に同割合を50%にすると定められている。 【出典】文部科学省調べ			
割合	年度ごとの目標 値	_	_	50%	_	90%			【判定の理由】 目標値に対する実績値が約111%であり、80%以上120%未満となっているため。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定				
例 足 拍 保	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由			
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうる	30. 0%	30. 0%	68. 0%	81. 0%	83. 0%	92. 0%	90. 0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和2年度に 学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学(47大学)のう ち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められてい る。なお、平成30年度に同割合を50%にすると定められている。 【出典】文部科学省調べ			
ち当該構想を実現させたものの割合	年度ごとの目標 値	_	I	60%	_	90%			【判定の理由】 目標値に対する実績値が約102%であり、80%以上120%未満となっているため。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
例足1日际	R3年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊化	と、判定の理由			
③国立大学法人の 第3期中期目標・ 中期計画の達成状	_	_	-	_	_	_	100%	_	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版において、令和3年度に 中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育 の質の向上を図ると定められている。 【出典】文部科学省調べ			
況	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 国立大学法人の第3期中期目標期間は令和3年度までであり、期間 終了時に達成状況を評価するため、現時点では「-」としている。			

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足指除	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊足	と、判定の理由
④研究大学(重点 支援③にあたる16 の国立大学)の40	27. 3%	-	27. 3%	26. 5%	26. 0%	26. 1%	3割以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 経済・財政アクション・プログラム(以下「AP」という。)において、若手研究者比率の増加(40歳未満の大学本務教員割合を3割以上)を図ることとされている。 【出典】文部科学者調べ
歳未満の本務教員 割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 目標値「3割以上」に対する実績値が87%のため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
V17-C11 //	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	11/2	と、判定の理由
⑤国立大学におけ る寄附金受入額 【新経済・財政再	約729億円	約865億円	約810億円	約896億円	約917億円	_	平成26年度比	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表2020等において、令和2年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にすると定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にすると定められている。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】文部科学省調べ
生計画改革工程表 2020KPI】	年度ごとの目標 値	_	_	平成26年度比 1.2倍	_	_	1. 3倍		【判定の理由】 令和2年度実績は2021年5月現在において確定していないが、 令和元年度実績として平成26年度比1.25倍を達成しており、令 和2年度の目標値である平成26年度比1.3倍に近い水準で達成す ることが見込まれるため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足指係	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由
⑥成果に係る指標 による配分対象額 【新経済・財政再 生計画改革工程表 2020KPI】	700億円	_	_	-	700億円	850億円	令和元年度 実績以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表2020等において、令和2年度以降 成果に係る指標による配分対象割合・再配分率を順次拡大するとし ている。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を 設定) 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 令和2年度実績値が、目標値の令和元年度実績に比して120%以上となっていることから、大幅な成果の進展が見られると判断したため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足1日宗	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刊足	と、判定の理由		
⑦学部・研究科別 のセグメント毎の 予算管理を実施 し、教育研究成果	100%		I	100%	100%	100%	100%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 APにおいて、令和3年度に全ての国立大学で実施することを目標としている。 【出典】文部科学省調べ		
を評価し予算配分を行う国立大学法 人の割合	年度ごとの目標 値	-	1	I	1				【判定の理由】 すべての国立大学において、学部・研究科別のセグメント毎の予算 管理を実施し、教育研究成果を評価して予算配分を行っており、目 標値を達成しているため。		
達成手段	国立大学改革強化推進事業、国立大学法人の運営に必要な経費、国立大学法人が行う短期借入に対する利子助成、国立大学法人法の一部を改正する法律										

	目標達成度合いの 測定結果	目標達成	評価実施時点で判定可能な測定指標における達成度合いが全てS区分又はA 区分であり、そのうちS区分が全体の半数未満であるため。
評価結果	施策の分析	の輩出等により、社会の将来的な発展を支えていくことが求められる発展に向けた取組を支援すること等を目的とするものであり、大められる。 【効率性】経済財政諮問会議において示されている新経済・財政再標を実現するために設定されている手段は、常に効率性の観点からして掲げており、例えば、達成目標5では国立大学における戦略的【有効性】上記のとおり、一部の指標で新型コロナウイルス感染症上となっており、各目標を達成するための手段がそれぞれ効果的にの影響を大きく受けたと考えられる施策については、その影響の内また、達成目標2の指標②については、社会全体の景気動向にも	第等教育機関においては、教育と研究の本来的な機能の発揮や専門的な知識・能力を備えた人材しる。本施策は、そのような高等教育機関の役割を支えるため、その基盤を強化しつつ、特色あて学等の高等教育機関による学修者と社会への貢献を一層促す観点から、必要性があるものと認好生計画改革工程表等も踏まえ、効率的な施策の推進が求められているところであり、各達成目の改善に努めている。また、各高等教育機関が効率的な教育研究活動を行うこと自体も目標とのな大学経営を目標とし、その進捗状況を指標によって把握することとしてている。 この影響を受けた進捗の停滞は認められるものの、全ての指標において達成の度合いはA区分以工実施されていることから、施策は有効に実施されているものと認められる。ただし、同感染症因容等を継続的に把握し、施策の改善に活用することが必要である。別容等を継続的に把握し、施策の改善に活用することが必要である。別容等と継続的に把握し、施策の改善に活用することが必要である。別容等とは続いて表していることから、関府が示している景気動向指数は平成30年から緩やかに減少し、別、政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政・政
	次期目標等への 反映の方向性	として、学修者本位の教育への転換や、「知と人材の集積拠点」と た、教育と研究を両輪とする高等教育の在り方についての審議まと とが今後の方向性として掲げられている。	測定するために適切な指標の精選 た効果を把握できる指標の設定 社会ニーズを踏まえた目標値の設定 どまる指標は避ける。)
学職経験を有する者の意見			

(文R2-12-1)

										(XIII 11 1)			
施策名	文化芸術の創造	・発展・継承と	教育の充実			部局名	文化庁	政策課	作成責任者	日向 信和			
施策の概要	文化芸術の創造 供する。	・発展、次世代	への継承を確実	ぼに行い、全ての)人々に充実し†	た文化芸術教育と	文化芸術活動の	の参加機会を提	政策評価 実施時期	令和3年8月			
	施策に関係する内閣の 重要施策(主なもの) 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)												
		区	分	令和え	元年度	令和	2年度	令和	和3年度	令和4年度要求額			
		当初	予算										
施策の予算額・執行額 【千円】		補正	予算										
	に係る予算)	繰越	し等										
		合	合 計										
		執行	丁額										
達成目標1	次の世代の芸術 り、その子供たち 験・修得する。	家や観客たる子供 ちが、創造性や発	たちに、芸術文(想力、コミュニケ	と・伝統文化等を アーション力を身	体験する機会を摂 に付けるとともに	是供することによ こ、伝統文化を体	目標設定の 考え方・根拠			F成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由別	及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
例だ1日1宗	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足		と、判定の理由			
①子供達が優れた・ 保護者を鑑賞よるないででででいる。 か「豊かでといるででででいる。 は、とができた一校でできた一校でで、 できた一校でで、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないでは、 できないできない。 できない。 とをない。 できない。 とをな。 とをない。 とをない。 とをな。 とをない。 とをな。 とをな。 とをな。 とをな。 とをな。 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、 とを、	89. 3%	89. 3%	86. 5%	86. 4%	86. 6%	89. 8%	90%	A	子供たちが創造性、発 かどうかを測るものと 項目を抜粋。 (分母:事業実施学校 ことができた」と回答	及び目標値の設定根拠】 想力、コミュニケーション力等を獲得できた して、事業内で行っているアンケートから本 数、分子:「豊かな心や感性、創造性を育む した学校数) よる子供育成総合事業」報告書			
凹合した開催仪の 割合	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			【判定の理由】 目標値に対し、99.8%の)達成率のため			

測定指標	基準値			実績値		目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
N1VC10-IV	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	137	と、判定の理由	
②伝統文化親子教室(教室実施型)参查加考方意識調務 加考方。後も伝統文室終了後も) 開査 が教	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化 したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 【判定の理由】							
全終」仮も伝統又 化等に関わりたい と考える割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	90%			「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目(成果指標)】において、「教室」で続けて習いたい+「教室」以外で本格的に習いたいと回答した子供の割合は90.3%であり、目標値90%に対しての達成度合いは100.3%となるため、A判定とした。	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
WHITMIN	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	1370	と、判定の理由	
③伝統文化親子教室(教室実施型)参加 方 5 5 人 保 5 5 了 後 5 5 不 6 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	91. 4%	_	_	_	91.4%	93. 2%	91. 5%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化 したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 【判定の理由】	
文化等に子供を関わらせたいと考える割合	年度ごとの目標 値				-	90%			「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目(成果指標)】において、「教室」で続けて習わせていきたい+「教室」以外で本格的に習わせたいと回答した保護者の割合は93.2%であり、目標値91.5%に対しての達成度合いは101.9%となるため、A判定とした。	
達成手段	新進芸術家等の人材育成、伝統文化親子教室事業									

達成目標2	我が国の芸術家や	や芸術団体による	、優れた芸術文化	ご活動を推進する。			目標設定の 考え方・根拠		本計画 (第1期) 」 (平成30年3月6日閣議決定) の「第2 今後の指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
04721701	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	11/2	と、判定の理由
①日本の誇りと して「全げる国 様」を挙 民の割合	44. 9%	51. 1%	47. 1%	49. 6%	47. 6%	53. 3%	60%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。(分母:全国18歳以上の日本国籍を有する者(平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施)、分子:日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数) 【出典】社会意識に関する世論調査
氏の割占	年度ごとの目標 値	-	-	-	-	-	FT - E216		※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出方法を変更した試験 調査のデータを参考までに記載いたします。 【判定の理由】 R4年度目標値には達しないものの前年度比で上昇しており着実に推移してい るため。
測定指標	基準値			実績値			目標	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例7年1日1示		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TIKE	と、判定の理由
②新進芸術家海 外研修制度た者 り研修した外で で、している者の 輩出	年度ごとの目標値	・猪股優太郎門選音 ・慶万大は優秀なない。 ・鬼里ン崎第2位) ・カーリー ・カー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カーリー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カー ・カ	楽:ピアノ、R1年 賞) 音楽:ピアノ、R2	度研修生、H30 As 度研修生、山形ド 度研修生、R2 ヨ 年度研修生、R2 度研修生、R2 第 度研修生、R2 第	ian Art Award 特キュメンタリー明 ハネス・ブラーム アルベール・ル 第18回東京音楽コ 49回ローザンヌ国	F別賞) 記画祭「アジア千」 ス国際コンクー ーセル国際ピア ンクールピアノ	新進芸術家海外 研修制度の研修 終了者の中から、 国内外の一方 名な賞の受賞者 を 輩出する。	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画 (第1期)」 (平成30年3月6日閣議決定)の 「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等 文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、 一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。 【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 例年研修生の中から顕著な成績を収めている者が多数いるため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足指係	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由	
③日本と諸外国 との文形 が、所国の相互 理解や信、知 理際等まり 関係の安定に	54. 5%	54. 5%	-	40.6%	45. 7%	45. 1%	50%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。	
ながると回答す る者の割合	年度ごとの目標値	-	-	ı	I	50%	口捶体		【出典】:文化に関する世論調査 【判定の理由】 目標値に対し、90.2%の達成率のため。	
測定指標	基準値	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R3年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
④アート市場規	-	-	3.6%	3.4%	3. 8%	4. 3%			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表等を踏まえ設定。(新経済・財政再 生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) アート市場規模の拡大とは、世界のアート市場規模に対する日本の 美術品市場の拡大を指す。 分母:世界の美術品市場規模	
模の拡大 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標 値	_	_	I	ı	-	7%	В	分子:日本の美術品市場規模 【出典】 日本のアート産業に関する市場レポート2020(一般社団法人 アート東京)、The Art Basel and UBS Global Art Market Report 2021 【判定の理由】 最終目標との間には開きがあるが、日本のアート市場は順調に拡大しているため。	
	芸術祭・芸術選奨、我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信、 国民文化祭、全国高等学校総合文化祭、日本映画の創造・振興プラン、新進芸術家等の人材育成、国際文化交流・協力推進事業、国際芸術交流支援事業、文化功労者年金の支給に必要な経費、劇場・音楽堂等機能強化推進事業、メディア芸術の創造・発信ブラン、東アジア文化交流推進プロジェクト、文化芸術の海外発信拠点形成事業、国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応、芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業、 我が国におけるアート・エコシステムの形成、文化財の国際協力の推進、アートキャラバン、文化芸術収益力強化事業(最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力の強化)、文化芸術・スポーツ活動の継続支援、文化芸術創造拠点形成進事業									

達成目標3	貴重な国民的財産 通じて、広く国民					かな公開・活用を	目標設定の 考え方・根拠		本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
1X1/C111/TX	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	117/	と、判定の理由
①近代(明治元 年以降)の重要 文化財(建造 物)の件数	247件	337件	348件	358件	366件	380件	375件	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として 設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その 価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を 図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制 度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値について は、平成19~23年度の年平均増加数(年10件)を後年度も維持する ことを目標に設定。 【出典】文化庁「重要文化財(建造物)の指定について」(11月
	年度ごとの目標 値	335件	345件	355件	365件	375件			【判定の理由】 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上12 0%未満であるため
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
伊凡二日/示	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	7175	と、判定の理由
②近代(明治元 年以降)の登録 有形文化財(建	5, 739件	9, 127件	9, 625件	9, 974件	10, 339件	10,678件	10, 330件	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として 設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その 価値が重文に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を 図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制 度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値について は、平成19~23年度の年平均増加数(年345件)を後年度も維持する ことを目標に設定。
造物)の件数	年度ごとの目標 値	8,950件	9, 295件	9,640件	9, 985件	10,330件			【出典】文化庁「文化審議会の答申(登録有形文化財(建造物)の登録)について」(11月) 【判定の理由】 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上12 0%未満であるため

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由	
③文化庁が主催 する文化財関連 展覧会の来場者	101, 142人	200,000人	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。目標値に ついては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され る令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを 目指し、毎年12,500人増を目標に設定。(数値は文化庁が主催する 「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された 日本列島」展」の来場者数の合計)						
数	年度ごとの目標 値	150,000人	162, 500人	175,000人	187, 500人	200, 000人			【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 R2年度は新型コロナウィスルの影響等もあり、「発掘された日本列島」展のみの実施であったため、目標値を3で除した商と実績値を比較し、60%~80%の達成であったため。	
測定指標	基準値	1100 F F	1100 F F	実績値	24 5 5	20 F F	目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
0.47 = 474 041	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	,	と、刊定の理由	
④文化遺産オンラインへの訪問	1, 016, 237	1, 715, 976	1, 884, 600	2, 042, 900	2, 401, 600	3, 079, 909	1, 999, 999	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)に おいて、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東 京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度ま でに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年 111,111回増を目標に設定。	
回数(回)	年度ごとの目標 値	1, 555, 555	1, 666, 666	1, 777, 777	1, 888, 888	1, 999, 999			【出典】ポータルサイト管理事業者による報告書 【判定の理由】 年度ごとの目標値を毎年度超えているため	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
MACIEN	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	1370	と、判定の理由	
⑤文化財を核と する観光拠点数	-	97	139	175	191	234	200	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて本指標を 設定。歴史文化基本構想の策定地域の目標100拠点及び日本遺産認定 の目標100拠点により、目標値の200拠点を構成。	
, = ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	年度ごとの目標 値	_	-	_	_	_			【出典】:文化庁調ベ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため	
達成手段	有形文化財、無形文化財、文化財保護対策の検討等、国宝・重要文化財等の買上げ、鑑賞・体験機会等充実のための事業推進文化財管理及び保存活用等、地域文化財総合活用推進事業、史跡等の 買上げ、平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上、平城宮跡地等整備費、文化財保護共通費、模写模造、世界遺産普及活用・推薦のための事業推進、国産良質材使用推進・供給地活性化事業、アイヌ関 連施策の推進、文化施設の感染防止等対策事業、地方税法、登録有形文化財(建造物)事務担当者連絡会、登録有形文化財建造物修理関係者等講習会、租税特別措置法、文化財行政講座									

達成目標4	国民の国語に関す	rる意識と国語の	現状を鑑みながら	っ、国語の改善及	びその普及を図れ	3 .	目標設定の 考え方・根拠		基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
例足指係	H13年度	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由				
①「毎日でいるで大切のでです。 日本でいったとしていいできる質大いににいいいでした。 かににいるではいいではでいるできるできるできるできます。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	- 大	75. 0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する 外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、 国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。経年 調査過去4回分の平均値よりもやや高い値の75%を目標値として設 定。 【設定指標の根拠】 分子:「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に 対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母:当該質問項目に対して回答した者の総数 【出典】国語に関する世論調査									
合 	年度ごとの目標 値	75. 0	75. 0	75. 0	75. 0	75. 0			【判定の理由】 目標値となる令和2年度が調査中であるため、その直近5年間に含まれる平成27年、29年の平均値である71.7%を仮の値として判断すると、目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため。				
達成手段	国語施策の充実、外国人に対する日本語教育の推進												
達成目標 5	著作権等に関する	5理解が深まり、	著作権の適切な係		される。		目標設定の 考え方・根拠		基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」				
測定指標	基準値 H24年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由				
①著作権講習会 受講者の理解度	96. 7%	98. 1%	98. 5%	94. 5%	91.0%	92. 3%	90%以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 【出典】文化庁調べ				
	年度ごとの目標 値	90%	90%	90%	90%	90%			【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
N1VC 11 IV	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R1年度	1.17	と、判定の理由				
②著作権講習会 の受講者数	2,672人	2,749人	2, 684人	2, 462人	2, 519人	1,636人	過去3か年の平 均人数以上	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。 【出典】文化庁調べ				
7 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	年度ごとの目標 値	2,717人	2, 612人	2, 616人	2, 648人	2, 555人			【判定の理由】 新型コロナウイルスの影響に伴い受講者数は減少したが、目標値に 対する実績値が、60%以上80%未満であるため。				
達成手段	著作権行政の充実	ミ、著作権施策の	推進										

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A]「B」が半数以上であるため。								
評価結果	施策の分析	【必要性】 「文化芸術推進基本計画」(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に組るとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図ることが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。 【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(子供、文化芸術団体等)や分野(芸術文化、文化財、国語、著作権等)を明確に分類し、個別具体的に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。 【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、文化芸術の創造・発展、次世代への継承や全ての人々に充実した文化芸術と文化芸術活動の参加機会が着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標につ文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術推進基本計画の改訂(令和4年度中)を通じ検討する。									
	次期目標等への 反映の方向性	より、「文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実」の実現を図る 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標	や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術 生について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症								
学職経験を有する者の意見											

(文R2-12-2)

施策名	文化芸術を通じ	た創造的で活力ある社会の実現	L	部局名	文化庁政策課	作成責任	者 日向 信和
施策の概要	文化芸術に効果 ブランドの形成	l的な投資を行うことによりイノ はに貢献し、創造的で活力ある社	で国家 政策評価 実施時期				
	する内閣の 主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1					
		区 分	令和元年度	令和2	2年度	令和3年度	令和4年度要求額
		当初予算					
施策の予算	額・執行額 円】	補正予算					
	こ係る予算)	繰越し等					
		合 計					
		執行額					

達成目標1				O対外発信、国内2 こ、我が国のブラ			目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基 文化芸術政策の目 会の実現」を踏ま	本計画 (第1期) 」 (平成30年3月6日閣議決定) の「第2 今後の 指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社 え設定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
以(人) (1)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R7年度	Lity	と、判定の理由
①文化経済産業 の経済規模(文 化GDP) 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	約8.8兆円 (H27年の値) ※	約8.9兆円 (H28年の値) ※	-	約10.5兆円 (H30年の値) ※	-	-	18兆円	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3~4%であったことを踏まえて設定。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ(国連教育科学文化機関)において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、第2期文化芸術推進基本計画(2023年度~)策定に向けて、2021年度中に次期計画における KPIの考え方の基本的整理を図ることとしている。
	年度ごとの目標 値	-	_	-	-	_			【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調 近」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研 代] 【判定の理由】 二成30年度の実績値約10.5兆円は、総GDP(約550兆円)比1.9%で 50り、令和7年度までに総GDP比3%を目標とすることを踏まえる に、達成度合いは63.3%であるため。 ※H27年度・H28年度の推計方法とH30年度の推計方法は異なるため、 単純な比較はできない。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足钼係	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊化	と、判定の理由
②とが理なる ②とが理ない。 のは、 をはまでのは をはまでので、 のは、 のは、 のででは、 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でいるでいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるでいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるでいるできる。 でいるでいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるではな。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるできる。 でいるではなできる。 でいるではなできる。 でいるではなできる。 でいるできる。 でいるではなではなではなできる。 でいるではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなで	54. 5%	54. 5%	_	40.9% 45.7% 45.1%	50%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。 【出典】文化に関する世論調査		
る者の割合	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	50%			【判定の理由】 目標値に対し、90.2%の達成率のため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足1日1宗	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由		
③文化遺産の国 際協力において 実施した事業件 数	-	12件	11件	11件	12件	14件	12件	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化遺産の保護・継承のため、日本が有する高度な知識・技術・経 験を活かし、人材育成のための各種事業を実施して国際貢献を図っ ており、その実施件数を指標とした。 世界各地の事業ニーズを踏まえ、目標値を設定。 【出典】文化庁調べ		
	年度ごとの目標 値	-	ı	ı	1	_			【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ1日伝	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	TILE	と、判定の理由		
④国民の文化活動への寄付活動 を行う割合	9.1%	9.6%		5. 6%	5. 2%	4. 9%	前年度比上昇	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「新経済・財政再生計画 2 0 1 8 改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられた K P I を踏まえて設定。【APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】分母:全国18 歳以上の日本国籍を有する者分子:この 1年間に、チケット代金以外の文化芸術振興に関わる寄付をしたことがあるか聞いたところ「したことがある」とする者の数 【出典】文化に関する世論調査		
	年度ごとの目標 値	-	-	-	-	前年度比上昇			【判定の理由】 目標値の前年度比上昇についてはR2年度においては5.3%以上であれば妥当するため。5.3%を目標値としてそれに対する実績値が92.5%の達成率のため。		
達成手段	文化経済戦略の推進、芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流、国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応、国際文化交流・協力の推進、 文化芸術の海外発信拠点形成、東アジア文化交流推進、文化財の国際協力の推進										

達成目標2			ンツ作りを進める の好循環を創出す		技術を駆使した努	加果的な発信を行	目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今: 文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力あ 会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足1日保	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊足	と、判定の理由	
①整備を実施し	_	_	-		71. 3%	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」(観光 庁)において、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が課題と なっており、多言語解説整備を早期に実施する必要があるため設 定。 目標値:各事業の満足度の平均値	
た観光拠点にお ける外国人旅行 者の満足度	年度ごとの目標 値	_	-	-	-	_	90%	В	【分母:採択事業件数、分子:採択事業別の満足度の合計値】 【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 令和元年度の実績値を以って令和4年度目標値を判定をしたところ、目標値に対する実績値が60%以上80%未満であったため。 ※令和2年度の実績値は令和3年8月頃調査の結果がまとまる予定。	
測定指標	基準値	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R3年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
②整備を実施した観光拠点における訪日外国人	-				調査中	調査中	80%	調査中	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「訪日外国人旅行者数」の目標は、一部地域ではなく、全国の各拠点で達成する必要があるため設定。 【分母:採択事業件数、分子: 訪日外国人旅行者数が一定水準に達した事業件数】 【出典】文化庁調べ	
旅行者数の目標 ー 値の達成度	年度ごとの目標値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 調査中 ※令和3年8月頃調査の結果がまとまる予定。	

測定指標	基準値 実績値							判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足相係	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由	
③有識者からな る「審査 に評い て確認された訪			_	_	50.6%	調査中	80% B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化プログラムの中核となる「日本博」の主催・共催型及び公募助成型における評価指標を測定指標として令和元年度から計測項目を設定。 【分母:実施事業者数79件、分子:達成事業者数40件】		
日外国人旅行者 数が目標値の	年度ごとの目標 値	_	П	П	П	П		_	【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書 【判定の理由】 想定外である新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人旅行者の訪日が困難となり、実績値は落ち込んだが、現在、インパウンド需要回復に向けての取組を行っており、今後、外国人旅行者数の回復について期待が持てるため。	
達成手段	文化財等の多言語解説整備支援(多言語解説整備)、「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(国際観光旅客税財源)、Living History(生きた歴史体感プログラム)(文 化財の活用整備)(国際観光旅客税財源)、日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信(国際観光旅客税財源)、外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する 法律の一部を改正する法律									

達成目標3	我が国のメディフ ともに、我が国の る。			図るなど、文化芸 化芸術を通じた国		目標設定の 考え方・根拠		日本計画 (第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社 日、記記定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例足相係	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R6年度	刊足	と、判定の理由		
①文化経済産業 の経済規模(文 化GDP) 【新経済・財政	約8.8兆円 (H27年の値) ※	兆円 の値) (H28年の値) – (H30年の値) – – – **	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3~4%であったことを踏まえて設定。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ(国連教育科学文化機関)において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、第2期文化芸術推進基本計画(2023年度~)策定に向けて、2021年度中に次期計画における KPIの考え方の基本的整理を図ることとしている。							
【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	年度ごとの目標 値	-	-	-	-	_			【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調 査」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研 究」 【判定の理由】 平成30年度の実績値約10.5兆円は、総GDP(約550兆円)比1.9%で あり、令和7年度までに総GDP比3%を目標とすることを踏まえる と、達成度合いは63.3%であるため。 ※H27年度・H28年度の推計方法とH30年度の推計方法は異なるため、 単純な比較はできない。		
達成手段	メディア芸術の創造・発信、日本映画の創造・交流・発信										

達成目標4	日本博をはじめと シー創出につなり		ラムを推進し、そ	上会的・経済的価値	値を育み、2020年	三以降へのレガ	目標設定の 考え方・根拠 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活 会の実現」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ1日伝	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由		
①有識者からなる「審査・においる」 「会確認」にれたおる はなれたのである。 のでる。 のである。 のでる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 ので。 のでる。 ので。 ので。 ので。 ので。 。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 。 ので。 。 ので。 。 ので。 。 ので。	_	_	_	_	50.6%	調査中	80%	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化プログラムの中核となる「日本博」の主催・共催型及び公募助成型における評価指標を測定指標として令和元年度から計測項目を設定。 令和元年度の実績値(達成事業者数40件/実施事業者数79件) 【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書		
80%以上となっ た事業者の割合	年度ごとの目標値		Ι		1	_	日捶旋		【判定の理由】 想定外である新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人旅行者の 訪日が困難となり、実績値は落ち込んだが、現在、インバウンド需 要回復に向けての取組を行っており、今後、外国人旅行者数の回復 について期待が持てるため。		
測定指標	基準値	**************************************	woo te te	実績値	5.4 F F	20 F F	目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由		
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		と、刊定が採用		
②日本の誇りと して「文化・芸 海」を送げる国	44. 9%	51. 1%	47. 1%	49.6%	47.6%	53. 3%	60%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。 分母:全国18歳以上の日本国籍を有する者(平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施) 分子:日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞		
術」を挙げる国 民の割合	年度ごとの目標 値	-	-	-	-	-	30%		いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数 【出典】社会意識に関する世論調査 ※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出方法を変更した試験調査のデータを参考までに記載。 【判定の理由】 R4年度目標値には達しないものの前年度比で上昇しており着実に推移しているため。		
達成手段	「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(国際観光旅客税財源)、我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の推進、文化芸術創造拠点形成										

達成目標 5	我が国の生活に村する。	恨ざした暮らしの	文化を体験する模	幾会を創出し、次:	世代への継承や普	普及・啓発を推進	目標設定の考え方・根拠		本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社 え設定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
M1/C111/K	_	— H28年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R2年度 R2年度 R2年度 R2年度 R2年度 R2年度 R2	1170	と、判定の理由					
①伝統文化親子教 室(教室を添加型) 変を変をが加速の での子の での子の でを でいた で が で が で が で が で が で が で が で が で が で	89. 7%	_	_	_	89. 7%	90.3%	90%	教室に参加し したかを測 【出典】伝統 【判定の理由 「令和2年職 がたい+ の0.3%であり、 め、A判定と 【指標を変更	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 【判定の理由】 「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目(成果指標)】において、「教室」で続けて習いたい+「教室」以外で本格的に習いたいと回答した子供の割合は90.3%であり、目標値90%に対しての達成度合いは100.3%となるため、A判定とした。 【指標を変更した理由】 当初は伝統文化親子教室(地域展開型)の実施地域数を測定指標として設定していた。
	年度ごとの目標 値	_	_	-	_	90%			に設定していた。 地域展開型は伝統文化親子教室事業の一つのメニューであり、体験後には計画的・継続的に修得できる教室実施型の教室への参加を促し、系統立てて事業展開しているものである。 「次世代への継承、普及啓発の促進」という観点からは、文化に触れるきっかけづくりである地域展開型よりも、継続的に行うことで伝統文化の定着を図っていく教室実施型に関する指標を設定するほうが適切であると考え、教室参加者の意識調査を測定指標とした。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ1日伝	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	TILE	と、判定の理由
②伝統文化親子教室(教室を加考へのの主義を対象を変かかる)を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	91. 4%	_	_	_	91. 4%	93. 2%	91. 5%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。 【出典】伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査【判定の理由】「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目(成果指標)】において、「教室」で続けて調査していきたい+「教室」以外で本格的に習わせたいと同答した保護者の割合は93.2%であり、目標値91.5%に対しての達成度合いは101.9%となるため、A判定とした。 【指標を変更した理由】当初は「伝統文化親子教室(地域展開型)参加者への意識調査のうち、子供が教室に参加してよかったと回答した割合」を測定指標として設定していた。 地域展開型は伝統文化親子教室事業の一つのメニューであ体験後には計算として設定していた。地域展開型は伝統文化親子教室事業の一つのメニューであ体験後には主張展開しいるものである。 文化の次世代への継承、普及啓発の促進という観点からは、文化に触れるきっかけづくりである地域展開型よりも、継続的に行うこと性れるきっかけづくりである地域展開型よりも、継続的に行うことをに伝統文化の定着を図っていく教室実施型に関する指標を設定する
	年度ごとの目標値		中 生体	_	90%			ほうが適切であると考え、教室参加者の意識調査を測定指標とした。 た。	
測定指標	基準値 H21年度	1190年度	1120年度	実績値 H30年度	R1年度	DO 左 庄	目標値 R2年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由	
	ΠZ1平皮	H28年度	H29年度	пзи平皮	KI平皮	R2年度	KZ年度		C/ 11/C/-TE
③国民文化祭の 全都道府県での 開催	21都道府県	30都道府県	31都道府県	31都道府県	32都道府県	32都道府県	33都道府県		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされており、全国(47都道府県)において開催することで全国各地の生活文化等を体験する機会の創出などにつなげる設定。 【出典】文化庁調べ
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【判定の理由】 R2開催予定であった宮崎大会は、感染症拡大によりR2開催が不可となったが、中止ではなくR3年度に開催されることとなったため。
達成手段	伝統文化親子教室	を、国民の文化活	動を全国的な規模	草で発表する機会の	の提供				

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A]「B」が半数以上であるため。					
評価結果		【必要性】 「文化芸術推進基本計画」(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、 術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成することが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定 係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。 【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(メディア芸術、文化プログラム、暮らしの文化等)や分野(国際文化交流、観光インバウンドへの意 を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。 【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、国際文化交流・協力や我が国の生活に根ざした暮らしの文化を体験する 創出等が着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標に 文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術推進基本計画の改訂(令和4年度中)を通じ検討する。						
		より、「文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」の実現を 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標	や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術 生について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症					
学職経験を有する者の意見								

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-3)

										(XKZ-1Z-3)
施策名	文化芸術を通じ	た心豊かで多様	美性のある社会の)実現		部局名	文化庁	政策課	作成責任者	日向 信和
施策の概要	あらゆる人々が	文化芸術を通し	て社会に参画し	、相互理解が広	ぶり、多様な値	・ 価値観が尊重され	いる心豊かな社会	会を形成する。	政策評価 実施時期	令和3年8月
	する内閣の 主なもの)	「文化芸術推進	基本計画(第1	期)」(平成30)年3月6日閣議	議決定)				
		区	分	令和え	元年度	令和	2年度	令和	和3年度	令和4年度要求額
		当初	予算							
施策の予算	額・執行額	補正	予算							
【千円】 (単独施策に係る予算)		繰越	し等							
		合 計								
執行額										
達成目標1	達成目標1 全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を 環境等を整備する。					テうことができる	目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基 文化芸術政策の目 る社会の実現」を同	指すべき姿」にある「目	成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のあ
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由別	ひび目標値 (水準・目標年度) の設定の根拠
NIAC 10 IN	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	1370		と、判定の理由
44.9% ①日本の誇りと して「文化・芸 術」を挙げる国 民の割合		51. 1%	47. 1%	49. 6%	47.6%	53. 3%	60%		ところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数 【出典】社会意識に関する世論調査 ※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出た た試験調査のデータを参考までに記載。	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	_			【判定の理由】 R4年度目標値には達し しているため。	、ないものの前年度比で上昇しており着実に推移

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足1日1示	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊足	と、判定の理由
②戦略が出生いる (共産権) (共产権) (共	87. 5%		1	87. 5%	113. 5%	103. 9%	80%	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 共生社会実現のための文化芸術活動の推進を実施する団体が課題解 決目標を達成できたかを測るものとして、報告書に記載された達成 率から換算。 【出典】「戦略的芸術文化創造推進事業」 (H30) 及び「障害者によ る文化芸術活動推進事業」 (R1~) 報告書 【判定の理由】 目標値に対する実績値が120%以上であるため。
標達成率の平均値	年度ごとの目標 値	_	_	80%	80%	80%			日 宗 胆 に 刈 り る 天 槙 胆 か 120 /0 少 上 し か る た め 。
測定指標	基準値 H26年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R2年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由
③子供達が修を 質を無いない。 一世を表示すのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 でいるでは、 でいるできた。 にいるでをできた。 にいるでをでをでをでをできた。 にいるでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでを	89.3%	89. 3%	86. 5%	86. 4%	86.6%	89. 8%	90%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力等を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母:事業実施学校数、分子:「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 目標値:これまでの実績値を超えて事業実施していくことを目標としており、直近5か年分(H27~R1)の平均値の端数を切り上げて設定
	年度ごとの目標 値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90. 00%			【判定の理由】 目標に対し、99.8%の達成率のため
達成手段	我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の推進、高校生の文化芸術活動を全国的な規模で発表する機会の提供、新進芸術家等の人材育成の推進、文化芸術創造拠点形成、 障害者による文化芸術活動推進事業								

達成目標2	地域の伝統文化〜	への参画や文化財	継承のための活動	かを通じ、地域の9	特性に応じた文化	2の振興を図る。	目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「近文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かる社会の実現」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ旧伝	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TILE	と、判定の理由		
①地域の文化的度 のででは が で が で で で で で で さ 、 創 、 的 で 機 機 統 系 、 の 、 的 、 的 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	52. 1% (59. 6%)	53. 6% (58. 7%)	_	33. 5% (45. 4%) ※	36. 4% (49. 1%)	36. 5% (49. 5%)	60.0%	60. 0%	60.0%	仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境にると回答した者の割合とする。なお、「文化芸術の振興本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が地環境に満足すると回答することを目指す」とされていたえ目標値を設定。 分母:全国18歳以上の日本国籍を有する者分子:住んでいる地域での文化的な環境に満足しているころ「満足している」とする者の数	「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足つると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ目標値を設定。 分母:全国18歳以上の日本国籍を有する者分子:住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」とする者の数 ※H30年度から調査方法が対面からオンラインに変更となった。これ
等)	年度ごとの目標 値	-	I	I	-	-			により「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。 【出典】文化に関する世論調査 【判定の理由】 目標値に対し、60.8%の実績であったため。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
例だ1日保	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度	刊化	と、判定の理由		
②国内の創造都 市に関するネットワーク組織市 ある「創造都市 ネットワーク 本 (CCN J)」参加自治 体数	49	90	103	110	116	117	170	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化立国中期プラン」において、日本の創造都市のネットワーク や情報発信の拠点、世界との交流拠点としての機能を強化するとさ れており、その中で2020年までに約170自治体(全自治体数の1割) の加盟を目指すこととされているため、目標値を170自治体と設定。		
	年度ごとの目標 値	90	100	110	120	170			【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 目標値に対し、68%の実績であったため。		

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
側と指標	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度	刊化	と、判定の理由			
③国民文化祭の 全都道府県での 開催	28	30	31	31	32	32	33	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされており、全国(47都道府県)において開催することで全国各地の生活文化等を体験する機会の創出などにつなげる設定。			
州惟	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 R2開催予定であった宮崎大会は、感染症拡大によりR2開催が不可となった が、中止ではなくR3年度に開催されることとなったため。			
達成手段	文化芸術創造都市の推進、文化芸術創造拠点形成、国民の文化活動を全国的な規模で発表する機会の提供											
達成目標3	国内に居住するタな社会生活を送る			日本語能力を身にク	付けるための環境	竟が充実し、円滑	目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値 H21年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R4年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由			
	7.8%	9. 1%	9. 4%	9.5%	9.5%	5.6%	*** //		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習 環境が改善されていれば、在留外国人に占める日本語学習者の割合 が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超え ることを目標として設定。			
①在留外国人数に占める日本関人 教育実施機ける を設等にお者 を 日本語学 の割合	年度ごとの目標値	_	_	I	_		10.0%	С	分子:日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者教分母:在留外国人数 【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」 【判定の理由】 新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、主な日本語学習者である外国人留学生が大幅に減少したため。入国制限の緩和はコロナの状況次第であるが、令和3年度は引き続きコロナによる影響はあるものの、長期的な流れからすれば、外国人留学生等の在留外国人数の回復は期待できるため、必要に応じ目標値の見直しを行う。			

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
側足指標	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由		
②国内の日本語 教育実施機関・ 施設等における	2. 5% 13. 6% 10. 0% 8. 4% 7. 0% △4. 2%	^1 6%	△1. 6% C	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 在留外国人数が増加すれば、日本語学習者数も増加すると考えられるが、日本語学習環境が改善されていれば、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回るはずであるという考え方で目標を設定。 ●日本語学習者数の増加率 分子:当年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数から前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数から前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数を引いた数 分母:前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数							
日本語学習者数の増加割合	年度ごとの目標 値	6. 7%	7.5%	6.6%	7.4%	△1.6%	\triangle 1. 6%	C	分子:当年度の在留外国人数から前年度の在留外国人数を引いた数分母:前年度の在留外国人数 【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」 【判定の理由】 新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、主な日本語学習者である外国人留学生が大幅に減少したため。入国制限の緩和はコロナの状況次第であるが、令和3年度は引き続きコロナによる影響はあるものの、長期的な流れからすれば、外国人留学生等の在留外国人数の回復は期待できるため、必要に応じ目標値の見直しを行う。		
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
側足指係	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由		
③日本語教師養 成・研修実施機 関・施設等にお	33, 608人	29, 267人	27, 056人	29, 561人	31,826人	26, 155人	30, 694人	Λ	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 日本語教師養成・研修講座の受講者教の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。		
ける日本語教師	年度ごとの目標値	_	27, 754人	28, 161人	28,308人	30, 694人	30, 094 /C	A	【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため。		
達成手段	外国人に対する日本語教育の推進										

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A]「B」が半数以上であるため。						
評価結果	施策の分析	【必要性】 「文化芸術推進基本計画」(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)において、あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な化尊重され、心豊かな社会が形成されることが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。 【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(国民、地域、在留外国人等)を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的策が行われている。 【有効性】 文化芸術を通じた共生社会の実現及び子供たちの芸術教育の推進のすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、また、日本語者推進等については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、外国人留学生の大幅な減少によって、日本語学習者数の減少が見るものの、過去数年は継続してA判定以上となっていることから、本施策は着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標につ文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術推進基本計画の改訂(令和4年度中)を通じ検討する。							
	次期目標等への 反映の方向性	とにより、「文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」 他方、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染 いく。 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標	拡大をはじめとする状況の変化も踏まえ、指標の適正性や事業に関する不断の見直しを行って や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術 生について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症						
学識経験を有する者の意見									

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-4)

施策名 文	て化芸術を推進	するプラットフォームの形成		部局名	文化庁	政策課	作成責任者	日向 信和
施策の概要し	地域の文化芸術 、持続可能で	Fを推進するためのプラットフォ 「回復力のある地域文化コミュニ	政策評価 実施時期	令和3年8月				
施策に関係す 重要施策(主								
		区 分	令和元年度	令和元年度 令和2年度			口3年度	令和4年度要求額
		当初予算						
施策の予算額 【千円		補正予算						
(単独施策に係		繰越し等						
		合 計						
		執行額						

達成目標1	国立の博物館の機を通じて、我が国			「るソフト面での」	支援、学芸員への)充実した研修等	目標設定の 考え方・根拠		本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォーム 設定。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例だ1日1示	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由
①国立美術館・博物館の自己収入の増加【新経済・財政 再生計画改革工程表2020KPI】	4291	3, 997	4,952	4, 313	4, 291	1, 642	基準値以上	С	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び最近の状況を踏まえて設定。 目標値は、前年度実績を上回ることを目指し、R1年度を基準値として設定。<単位:百万円> (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】右記の総計(【国立科学博物館】損益計算書の入場料収入、手数料収入、財産賃貸収入、受取利息の計、【国立文化財機構】決算報告書の展示事業等収入の額、【国立美術館】損益計算書の入場料収入、公募展事業収入、不動産賃貸収入、その他事業収入、雑役の合計額)
	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	-			【判定の理由】 目標値に対する実績値が60%未満であったため。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
例足指係	H23-27年度平均	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由
②国立美術館・ 博物館の寄付金 受入額 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	754	1, 661	1, 458	1, 702	1, 684	1, 493	基準値以上	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画(第 1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、 各独立行政法人の中期計画期間を踏まえ、前期(H23-27)平均以上と して設定。く単位:百万円> (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】右記の総計(【国立科学博物館】キャッシュフロー計算書 の寄付金収入の額、【国立文化財機構】キャッシュフロー計算書の 寄付金収入の額、【国立美術館】キャッシュフロー計算書の 寄付金収入の額、【国立美術館】キャッシュフロー計算書の 寄付金収入の額)
	年度ごとの目標 値	_	-	-	-	-			目標値に対する基準値が120%を超えているため。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
例足相係	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	刊足	と、判定の理由	
③博物館の入場 者数・利用者数 の増加 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】	1. 29	_	1. 42		1	1. 42	基準値を維持	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画(第 1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、 H26年度を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。 < 単位:億人> (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】社会教育調査課(3年ごとに実施。なお、直近年度の実績 値は直近の調査結果の数値であり、当該年度の実績とは異なる。)	
	年度ごとの目標 値	-	_	_	-				【判定の理由】 目標値に対する実績値が約110%であるため。	
測定指標	基準値 H30年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R2年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
④博物館長研 修、学芸員等専 門講座の満足度	60	- HAO 1/X	——————————————————————————————————————	59. 0	60.0	61.8	基準値以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、博物館長研修及び学芸員等専門講座の研修事後アンケート(当該研修が今後の仕事に大いに役立つか)のH30年度の数値を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。<単位:%> 【出典】博物館長研修及び学芸員等専門講座の研修事後アンケート	
	年度ごとの目標 値	-	-	_	_	_			【判定の理由】 目標値に対する実績値が訳103%であるため。	
達成手段	美術館・歴史博物館活動の充実、博物館文化拠点機能強化プラン、独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費、 独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費、近現代建築資料等の収集・保存、独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費									

達成目標2	我が国の地域の文 発信するとともに					広く文化芸術を	目標設定の 考え方・根拠		基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォーム 記設定	
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
側足拍悰	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	刊化	と、判定の理由	
①地域の文化的環 境の調足度(文化 芸術の鑑賞機会、 創作・参伝統的町 で化財や伝統的町 で変化財や・整備 で変し、	52. 1% (59. 6%)	53. 6% (58. 7%)		33. 5% (45. 4%) ※	36. 4% (49. 1%)	36. 5% (49. 5%)	60.0%	В	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ目標値を設定。 分母:全国18歳以上の日本国籍を有する者分子:住んでいる地域での文化的な環境に満足しているが関いたところ「満足している」とする者の数	
等)	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			※H30年度から調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。 【判定の理由】 目標値に対し、60.8%の実績であったため。	
油石花油	基準値			実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
測定指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	令和2年度	刊疋	と、判定の理由	
②文化遺産オンラインへの訪問回数	1, 016, 237	1, 715, 976	1, 884, 600	2, 042, 900	2, 401, 600	3, 079, 909	1, 999, 999	S	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)に おいて、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東 京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度ま でに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年 111,111回増を目標に設定。	
(回)	年度ごとの目標 値	1, 555, 555	1, 666, 666	1, 777, 777	1, 888, 888	1, 999, 999			【出典】ポータルサイト管理事業者による報告書 【判定の理由】 年度ごとの目標値を毎年度超えているため	
達成手段	文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究、文化芸術都市の推進、文化経済戦略推進事業、日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費、鑑賞・体験機会等充実のための事業推進									

達成目標3	文化政策に関する 実施を強化する。	る基礎的なデータ	収集や調査研究の)充実を図り、客	観的な根拠に基づ	がいた政策立案の	目標設定の 考え方・根拠		基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の 目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォーム 込設定。				
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
例人们	_	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	TIAL	と、判定の理由				
①結果が政策・施 策の検討等に活用	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100. 0%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 調査研究が政策・施策の検討等に活用されているか、実施調査件数 から測定。すべての調査が活用されるよう目標値は100%としてい る。(分母:前年度に文化政策立案事業により実施した調査件数、 分子:結果が政策・施策の検討などに活用された件数)				
された調査数	年度ごとの目標 値	_	_	_	_	_			【出典】: 文化政策立案事業による調査件数 (H30:10件、H29:12件、H28:3件,H27:3件,H26:1件) 【判定の理由】 目標値に対する実績値が100%であるため。				
達成手段	文化政策企画立案、文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究												
達成目標4	宗教法人の日常の いての理解を深め		おける具体的な事	事務処理方法等の	講義を通じ、適正	Eな管理運営につ	目標設定の 考え方・根拠		な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国で研修会等な管理運営を促すことが一助となるものと考えられる。				
測定指標	基準値 H21年度	H28年度	H29年度	実績値 H30年度	R1年度	R2年度	目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由				
①宗教法人実務研	91.0%	93. 0%	91. 0%	93. 0%	95. 0%	_			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 参加者アンケートの有効回答数に占める「とても有意義であった」 「有意義であった」と回答する割合を測定した。目標値は、過去5年の実績の平均とし、93%以上の満足度を設定した。 【出典】宗教法人実務研修会評価企画会議資料(宗教法人実務研修				
修会受講者の満足 度	年度ごとの目標 値	90.0%	90. 0%	90. 0%	90. 0%	_	93%以上	A	会に関するアンケート調査) 【判定の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で,実務研修会を実施しなかったため,4年分の実績値から判定したところ,目標値に対する実績値が年度ごとの目標値を超えているため。				
達成手段	宗教行政の推進、東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金、平成28年度熊本地震により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金、宗教 法人実務研修会												

	目標達成度合いの 測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A]「B」が半数以上であるため。							
評価結果	施策の分析	【必要性】 「文化芸術推進基本計画」(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)において、地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティを形成することが、目標の1つとして掲げられて測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(博物館・美術館、宗教法人等)や政策手法(地域文化の発信、政策の基礎となる調査研究し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。 【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、博物館の振興や地域の文化力向上等が着実に進んでおり、有る。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定でき文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術推進基本計画の改訂(令和4年度中)を通じ検討する。								
	次期目標等への 反映の方向性	より、「文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」の実 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標	や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価(令和3年度中)や文化芸術 生について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症							
学職経験を有する者の意見										

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-13-1)

										(又R2-13-1)
施策名	国際交流の推進	<u>É</u>				部局名	大臣官员	大臣官房国際課 作成責任者 氷見谷 直紀		
		r交流等を通して 理解と友好親善に	て、国際社会で活 工資する。	舌躍できる人材を	を育成するとと	もに、諸外国の	人材養成に貢献	し、我が国と諸	政策評価 実施時期	令和3年8月
施策に関係する内閣の 重要施策(主なもの) 第3期教育振興基本計画第2部2 等										
		区	分	令和え	元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額
		当初	予算							
施策の予算 【千		補正	予算							
(単独施策は		繰越	し等]		
		合	計							
		執行	亍額							
達成目標1	高等教育段階の国	国際交流等を拡大 [、]	する。				目標設定の 考え方・根拠	6月15日閣議決定) ことが目標とされ	において様々な分野で	で、「第3期教育振興基本計画」(平成30年 グローバルに活躍できる人材を育成する 学等における優秀な外国人留学生の受入れ 公要がある。
測定指標	基準値			実績値			目標値	判定 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の		
(月)(二)日(京	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	117		拠と、判定の理由
①外国人留学生 数(人)	163, 697 (138, 075)	239, 287 (171, 122)	267, 042 (188, 384)	298, 980 (208, 901)	312, 214 (228, 403)	279, 597 (218, 783)	300, 000	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合 語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目 外国人留学生30万人の受入れを目標に設定。また、日7 略(平成25年6月14日閣議決定)においても、留学生307 の実現について記載されているところである。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程 備教育課程及び日本語教育機関(平成23年~)に在籍す 生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数 【出典】独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生7 調査」 【判定の理由】	
	年度ごとの 目標値	_	_	_	-	_			令和2年度は新型コロフ	ナウイルス感染症の影響により減少した 績値が80%以上を達成しているためAと判

測定指標	基準値	生準値 実績値				目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根	
例足相係	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	刊化	拠と、判定の理由
	57, 501	55, 969	58, 408. 0	58, 720	調査中	調査中			【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 ・「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)及び「成長戦略(2020年)」(令和2年7月17日閣議決定)、「令和2年7度革新的事業活動に関する実行計画」(令和2年7月17日閣議決定)において、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところである。また、18歳人口(約120万人,平成22年度当時)の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。 【出典】0ECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部、マレーシア高等
②日本人海外留学生数(人)	年度ごとの目標値	_		_	_	_	120, 000	С	教育省、タイ高等教育・科学技術・イノベーション省 【判定の理由】 日本人の海外留学生は増加傾向にあるものの、平成30年度の実績値は、目標値に対して60%未満となっているためCと判定した。 なお、令和元年度以降の調査される。平成30年度良難においても留学生数が減少傾向にあるのは、統計対象の定義の変更(注)のほか、国際テロの発生による国際情勢などの要因が考えられるため、「大学における海外留学に関する危機管理がイドライン」(平成29年3月31日策定)を作成し、危機管理が利イドライン」(平成29年3月31日策定)を作成し、危機管理が利イドライン」(平成29年3月31日策定)を作成し、危機管理が利利等ライン」(平成29年3月31日策定)を作成し、危機管理が利力を対しているところである。また、文部科学省では日本人学生の留学支援として、「海外留学支援制度」や官民協働の「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」などに取り組んでおり、【参考指標】の通り、大学等が把握している日本人学生の留学者数は伸びているところである。 【参考指標】大学等が把握している日本人学生の留学状況(人) 26年度:81,219、27年度:84,456、28年度:96,853、29年度:105,301、30年度:115,146、R1年度:107,346、R2年度:調査中※出典:独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」(注)2012年統計までは、外国人学生(受入れ国の国籍を持たない学生)が対象であったが、2013年統計以降、高等教育機関に在籍する外国人留学生(勉学を目的として全居住国・出身国から他国へ移り住んだ学生)が対象となっている。

達成手段	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費、国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、国際業務研修の実施、留学生 の受入・派遣体制の改善充実等、国費外国人留学生制度、外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業、日本台湾交流協会、日本人の海外留学促進事業、大学等の海外留学支援制度、留学 生就職促進プログラム、新時代の教育のための国際協働、留学生政策の推進に係る調査研究								
達成目標2	初等中等教育段階	皆の国際交流等を	拡大する。			目標設定の 考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人 材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際 バカロレア (IB) の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要があ る。		
	基準値			実績値			目標値	1/11 1 - 1	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根
測定指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	判定	拠と、判定の理由
	3, 257		4, 076	_	調査中	_	①②を合わせて 6万人	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしてい
①外国の高等学校 等に留学した日本 の高校生数 (人)	年度ごとの 目標値	_	対前回調査比増	_	対前回調査比増	_			る。 【出典】文部科学省調べ 【判定の理由】 ①、②を足した平成25、27、29年度の実績値(順に、42,049、 35,842、46,869)の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、 目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成している ためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を 行い年内に公表予定。
	基準値							Wil 스	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根
測定指標	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 R4年度	判定	拠と、判定の理由
②外国へ研修旅行 した日本の高校生 数 (人)	29, 953	_	42, 793	_	調査中	<u> </u>	①②を合わせて 6万人	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。 【出典】文部科学省調べ ※研修旅行:語学等の研修や国際交流等のために外国の高等学校・語学研修所等において学習したり、または交流事業等に参加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指す。
	年度ごとの 目標値	-	対前回調査比増	_	対前回調査比増	_			加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指す。 【判定の理由】 ①、②を足した平成25、27、29年度の実績値(順に、42,049、35,842、46,869)の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を行い年内に公表予定。

測定指標	基準値			実績値			目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由
例足相係	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③日本における国 際バカロレア認定 校等の合計数 (校)	37(※1)	103	126	138. 0	155. 0	167	200		【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 グローバル人材育成の観点から、「成長戦略(2020年)」(令 和2年7月17日閣議決定)及び「令和2年度革新的事業活動に関す る実行計画」(令和2年7月17日閣議決定)において、国際バカ ロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2022年度までに200校)こ ととされている。 (※1) 最初に本目標を政府方針として打ち出した「日本再興戦 略-JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点(平成25年6月)の 認定校数。 【出典】国際バカロレア機構
	年度ごとの 目標値	1		I	ĺ				【判定の理由】 国際バカロレア認定校等の増加率は目標達成期間に対する経過 期間の割合と同等以上に進捗しており、また目標値に対する実 績値が80%以上を達成しているためAと判定した。
達成手段	国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、 国際バカロレアの推進、オーストラリア科学奨学生の派遣、社会総がかりで行う高校生留学促進事業、アジア高校生架け橋プロジェクト								

	目標達成度合いの 測定結果		一部調査中の項目もあるものの、いずれの測定指標においても増加傾向が みられ、基準値を超えているため、目標達成に向け進展があったといえ る。
評価結果	施策の分析	閣議決定)に記載されている、今後のグローバル社会を見据えての人や、日本人学生の海外留学の支援等を含めた、初等中等教育段階・高な施策の一つであり、引き続き推進していく必要がある。これは、我する必要がある。 【効率性】外国人留学生の受入れ及び日本人の海外留学の促進に関し学省、(独)日本学生支援機構、地方自治体において適切な役割分担間の推進に当たっては、地方自治体や関係省庁、学校法人を含む民間策との重複はない。 【有効性】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外国人及び	日教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「成長戦略(2020)」(令和2年7月17日 材育成は、今後の我が国の成長に向けた目標の一つである。外国人留学生の受入れの推進 (等教育段階での国際交流の拡大、並びに国際バカロレアの(IB)普及等は、目標達成に有益 まが国が国際社会における役割を果たすため、また予算規模などに鑑みて、国が主体的に実施 では、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 また、文部科 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、力容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。 は、力容を構造している。上記施策の実施に当たっては、他の施 は、日本人の留学生数は減少しているものの、奨学金支援は、留学の阻害要因の1つである経済的 をした者が、自身の留学経験を社会へ還元することにより、日本人留学生数増加への波及効 当該施策の効果が現れてきている。
	次期目標等への 反映の方向性	度を更に向上させるべく、奨学金や日本国内での就職支援等を行い、本人の生徒や学生についても、海外留学の支援や、国際交流の拡大等枠組みを充実させていくことが重要である。なお、「留学生30万人計本において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への点に転換し、日本人学生の海外留学の促進も含め、継続的に学生の派向づけがなされている特定の分野での国際交流の促進も含め、今後の初等中等教育段階については、第3期教育振興基本計画(平成30年6わせた実績値に対する増加率)が続けば、令和4年度の目標値である6より分かりやすい表記にすべく、年度ごとの目標値や最終目標値にある6と明算要求(令和4年度予定)>※現時点の数字のため、変更の可能性社会総がかりで行う高校生留学促進事業(164百万円)(増額)、アミ百万円)(増額)	5月閣議決定)の前後の実績値の伸び率(H27の①、②を合わせた実績値からH29の①、②を合 5万人を達成することから、年度毎の目標値を「対前年度比増」としていたところであるが、 らいては、次期教育振興基本計画や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ検討する。 生あり ジア高校生架け橋プロジェクト(705百万円)(増額)、オーストラリア科学奨学生の派遣(1 3 導入に関心のある学校に対してIB 教育を導入するためのノウハウを提供する等、IB教育推
学職経験を有する者の意見			